

庄内



第17号

庄内の昔を語る会



表紙写真説明（写真は福村修様提供）

関之尾町北前公園の田の神様（タノカンサー）

都城地方では、田んぼの見える高台や田の傍らに、また地区の集落の脇などに、高さ五十センチから一メートルほどの丸彫りや浮彫の石像を見ることが出来ます。それは屋根のないうちと、立っていたり、座っていたり、踊っていたり、さまざまに格好をしています。この石像を地域の人々は「タノカンサー」と呼んでいます。これは「田の神」に「様」という敬称をつけたもので、それほどこの地域の人々に親しまれているでしょう。

タノカンサーは、鹿児島県（甕島を除く）と宮崎県の都城・小林市・北諸県郡・西諸県郡・東諸県郡のいわゆる諸県地方に集中して分布しています。つまり旧鹿児島藩領内に集中してみられる、鹿児島県独特の文化といえるでしょう。その形はさまざまで、地域や年代によって特徴がみられるのです。

それは形によって、仏像型系統と神像型とに大きく二分できます。前者の古いものは薩摩半島の北側、同じく後者は諸県地方に集中して分布しています。こうしたことからそれぞれがその形態の発祥の地と考えられています。タノカンサーは、このように初め仏像や神像として出発して、それが人の形にかわって行き、やがて神楽の田の神舞の姿を刻むようになって庶民化されていったとされているのです。

田の神信仰との関連では、春になると山の神が里に下りて来て田の神となり、秋になるとまた山に帰っていくという伝承から、人々は春にタノカンサーに田の神がよりつくと思っていて、稲を守ってもらうために、それに供え物をして豊作を祈りました。そして、地域の人々で集まって講を組織するなどして祭りも行っていました。（ここまでの文章は『市史編さんだより』第三号より）

なお、庄内地区では十数体ほど確認されています。

再刊にあたって

庄内の昔を語る会 会長 山下 謙二郎

七年ぶりの再刊です。平成元年十一月に『庄内』が創刊され、以後毎年発行され、平成十六年十一月の十六号まで続いていました。その間、本誌読者の皆様には、温かいご支援・御助力を頂き、庄内の歴史と文化を多くの方々にお知らせすることができました。

しかし、「庄内の昔を語る人達の高齢化も進み、編集部が最終目標としている『庄内史誌編纂』の糧となる投稿も暫減し、目的に沿った編集作業が困難になって来て」、休刊のやむなきに至りました。

その後は、年間二回の史跡探訪や、町内外の人々の求めに応じた史跡案内等はしっかりと続け、今日に至ってきました。ところが、近年、町外の人々の目が庄内に注がれるようになりました。「庄内はほかの町と比べると、いい所だ」「趣がある」「石垣の多い町だ」「こんな狭い地域に、これだけの史跡があるとは」「庄内は歴史の古い町ですね」などの言葉を聞くようになりました。そして石垣巡りや史跡探訪に訪れる人々も増えてきました。

そこで、今一度、「創刊のことば」にあったように、「先人の残してくれた文化遺産」を後世に伝えるためにも、今回、多くの若い力で現体制を立てなおし、当初の目的に沿い、活動の活性化を図っていきたいということになりました。そして、『庄内』第十七号を再刊することにしました。しかし、新役員は未経験のものが多く、投稿依頼にはかなり苦慮しました。それでもそれぞれ得意の分野で力を発揮してもらい、また、先輩方のご協力を戴きながら、ようやく再刊にこぎつけました。これまでの『庄内』と比べるといくらか見劣りのする点があるとは思いますが、本誌愛読者の皆様には、温かく見守って頂き、これからも更なるご支援・御助力をお願いします。

平成二十三年十二月吉日

目次

再刊にあたって 会長 山下謙二郎

歴史研究

江戸時代安永外城の門 鷹尾町 山下真一

戦時下の教育 庄内小学校の『学校日誌』から 町区 山下謙二郎

史料

西区馬頭観音の移設統合 西区 乙守保正

会誌『庄内』既刊号所載の庄内の史跡 東区 坂元徳郎

『庄内村学校基本財産蓄積規約書』について 35

庄内町情報

庄内地区まちづくり協議会について 庄内地区まちづくり協議会事務局長 朝倉脩二

庄内地区自治公民館めぐり(その2) 町区自治公民館長 森島和幸

中学生を対象にした歴史伝承について 庄内地区まちづくり協議会

追憶・随想

梶井馬場物語 鷹尾町 得能哲夫

六十年前のこと 町区 徳永至彦



六十年前の私 東区 坂元 勲 65

子供の頃の遊びの思い出 東区 帖佐ミヤ 66

「庄内中学校」の頃と今 横浜市 持永堯民 69

悲しい笑顔 関之尾町川崎 福村 修 73

私が子供のころ〜昭和二十四・五年ごろの思い出 宮崎市 坂元 武 74

川崎橋のガラッパどん達のこと 福岡市 田崎直道 78

ふるさと 千葉県柏市 児玉美知子 80

私の子ども時代 西区 池田良子 82

史跡探訪

高千穂秘境の地 研修紀行 町区 山下紘一 84

事務局だより

再出版にあたって 86

庄内の昔を語る会会則 87

平成二十三年度 事業計画 89

平成二十三年度 会員名簿 91

編集後記

..... 92

表紙題字 (故)大河内 浩爾



初代会長 野海正治先生を悼む

平成二十三年十二月七日未明、『庄内の昔を語る会』の生みの親・野海正治先生が逝去されました。衷心よりお悔やみ申し上げます。

昭和六十二年、庄内の歴史を後世に残そうという志を持って、野海先生を中心に有志のものが集い、『庄内の昔を語る会』が発足しました。先生は、会誌『庄内』の「創刊のことば」で、「日に月に移り変わりはげしい今の社会で、山や川など自然の変貌と同時に、祖先が築きあげた尊い遺産も、忘れ去られるような気がします。この先人の残してくれた文化遺産ともいうべき尊い足跡をさぐり、古老の記憶にある歴史を、苦難の話を、今、とどめて子や孫に伝えるのは私たちの責任だと思いません。」と述べられています。

爾来十四年、『庄内の昔を語る会』の会長として企画運営にあたって来られました。そして、埋もれていた庄内の歴史を掘り起こし、会誌『庄内』にまとめ上げられ発行されました。そのことによって、多くの人々が「庄内の歴史」を見つめ直して行くための礎となりました。

先生は、豪放磊落、思い切った運営にあたられ、史跡の保存、会員相互の親睦を深める史跡探訪旅行などにも力を注がれました。また、いつもはにこやかな笑顔で誰にでも接しておられましたが、私たち後輩への指導は齒に衣を着せぬ態度で臨んでくださいました。

途中、『庄内』の休刊はありましたが、先生の築かれた基盤は今も受け継がれています。『庄内の昔を語る会』は今新しい世代へ引き継がれようとしています。会誌『庄内』が再刊されました。まだまだ未熟なところがありますが、これからも『庄内の昔を語る会』を見守っててください。

安らかに。合掌。

歴史研究

江戸時代安永外城の門

鷹尾町 山下真一

鹿児島藩では「門割制度^{かどわりせいど}」といわれる農民の耕地の割りかえが定期的に行われていました。それは江戸時代の都城、そして安永外城（現在の庄内地区と山田町中霧島等）でも行われていました。

そこで、本稿では安永外城の「門^{かど}」について紹介します。

1. 鹿児島藩の外城制度

門についてみていく前に鹿児島藩の支配制度である外城制度についておきましょう。

鹿児島藩では、領内を百十三の外城・私領に分け、そこに地頭・領主を配置して支配させる制度を採用していました。外城

と私領に分けたのは、前者が藩の直轄地で、後者は都城のように島津氏の家臣が代々自律的に治めた領地をいうように区別されていたからです。そして、外城の責任者は「地頭」、私領の責任者は「領主」と呼んでいました。藩領内には二一の私領があり、中世以来の領主も存在していました。それが都城島津家・種子島家・入来院家の三家です。

なお、外城や私領は「郷」ともいい、中世以来の村が集まったものです。ただ、江戸時代になって新たに設定された郷もありました。

直轄領である外城の支配についてみると、責任者である地頭は、寛永期（一六三〇年代）に鹿児島城下へ集住されています。これは私領の領主も同様で、都城でも寛永期に領主に対して藩は鹿児島に屋敷を設けて移るよう命じています。

このように任地に赴任しない地頭を「掛持地頭^{かけもちじとう}」といいました。地頭の下に嚮^{あつかひ}（後に郷士^{ごうし}年寄）があり、これが実施的には郷の責任者として位置付けられていたのです。嚮はひとつの郷に数名おり、就任する家筋はほぼ上級の家臣に固定されていました。そして横目・組頭とあわせ地方^{じかた}三役と呼んでいます。横目は今でいう警察の役割を担い、組頭は数組に編成された武士団のリーダーのことです。

そして、村の行政運営は、武士である庄屋を中心に行われていました。村の長である庄屋は、在郷する下級武士が就任していました。村の内部にはいくつかの門の集合体「方限ほうぎり」があり、その長を「名主」といい、百姓身分の人が就任していました。そして、門の長を「名頭」（みょうず・みょうとう）と呼んでいたのです。

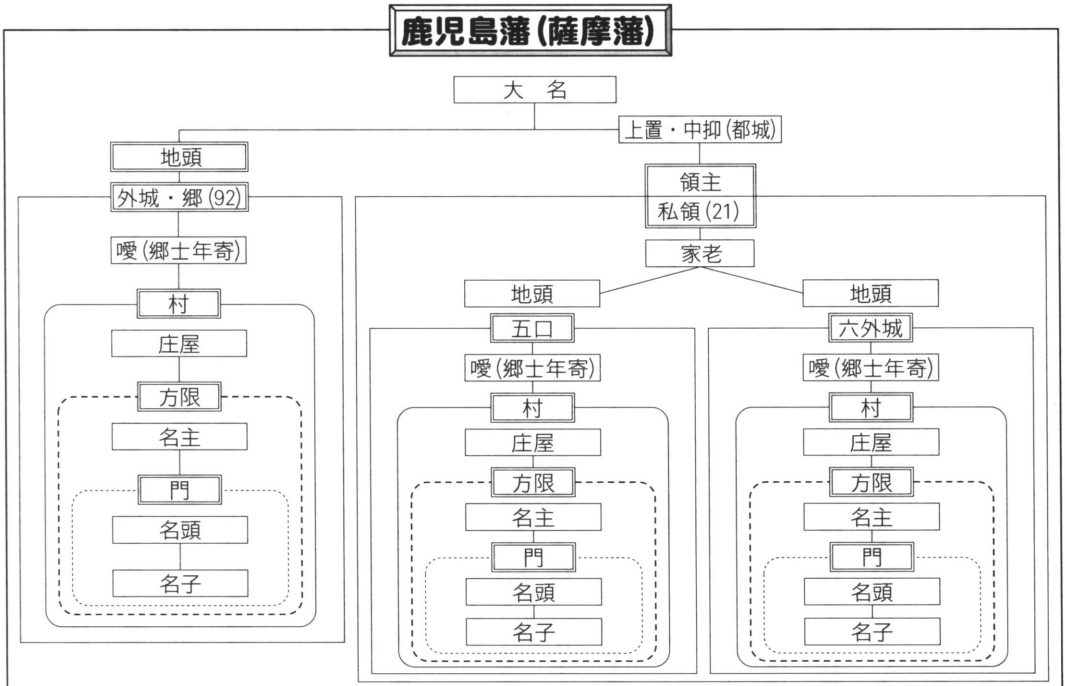
以上説明したことを図化すると、図1のようになります。

2. 門と門割制度

門・方限・村・郷の構造関係については図1に示した通りですが、それでは、「門」とはどのようなものだったのでしょうか。ここでは、門と門割制度について紹介します。

一般的に教科書で紹介される農村の制度は、武士は城下に居住し、農村には百姓身分だけが居住するとされ、これを兵農分離と呼んでいます。そして、村は村方三役（名主・庄屋、組頭、百姓代）を中心に運営されており、名主（庄屋）は村の代表であるとともに、領主支配の末端機構という二面性を有していました。名主（庄屋）が村政の中心であり、村人が領主へ要求を行う場合、名主（庄屋）が代表して訴えるという形をとっていたのです。これに対して、鹿児島藩の場合は、武士が村に居住

図1 鹿児島藩の支配制度概念図



しており、村の代表である庄屋は武士身分の人が就任していました。

先述したように村の内部には、いくつかの門の集合体である方限（ほうぎり）があり、方限の責任者は名主で、百姓が就任していました。そして、門の責任者を名頭といたしました。名主はこの門のリーダーである名頭から選任されていたのです。

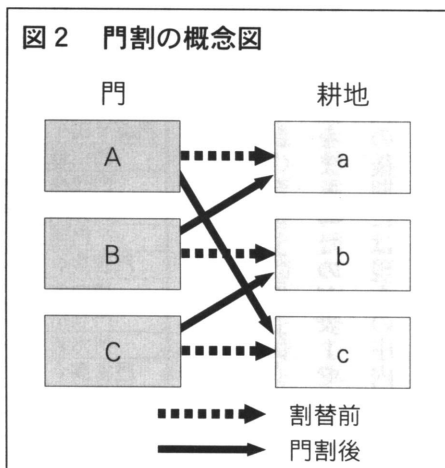
次に、門について具体的に紹介します。門は江戸時代になってから新たにできたのではなく、中世から存在しており、領主の百姓支配の単位として位置付けられていました。それが、近世になると、藩の検地によって再編成され、二〇〇四〇石に均分化、五戸から一〇戸の百姓の家からなる地縁・血縁的な単位でした。江戸時代も百姓身分の人を支配する単位として門は存在していたといえます。

門割について図化すると図2のようになります。

それでは、その門を単位とした門割制度について紹介します。先述したように江戸時代には、農民の家がいくつか集まって構成された門という組織がありました。リーダーを名頭といい、その構成員を名子といいます。藩はその門ごとに耕地を割り当て、一定の期間ごとに割りかえていました。これを門割制度と呼んでいます。これは、藩領内はシラス台地が多く、場所によつ

て生産力に違いがあるので、それを公平にするために採用された制度だったといえます。

これに関連して興味深い事件がありました。それを紹介すると、享保八〜十二年（一七二三〜二七）、都城で検地と門割が行われました。しかし、上長飯村の門の農民たちは、農地が遠く耕作に都合が悪いと、門割のやり直しを求めたのです。これを受けて、庄屋をはじめとする役人たちは、担当する役所に申し入れを行い、その結果、名頭たちの要求通りに門割のやり直しが決定しました。



3. 安永外城の門

(一) 「諸村門名調帳」

ここではまず、安永外城の門について調べるにあたって貴重な史料について紹介します。門について知るために大変便利な史料が都城島津家に伝来しています。この史料は天保二年（一

八三二）五月のもので、表題は「諸村門名調帳」と記されています。すでに重永卓爾氏によって『都城島津家史料二』において活字化されているのでご参照ください。

この史料の奥書からこの帳簿が作成された契機がわかるのでみておきましょう。

右は諸村門相交り居り候地名、御記録所御用候二付、相糺申し上ぐべく旨仰せ渡され、相調べ差上げ申し候、以上

卯五月

御記録方

この記述によれば、藩の御記録方の御用によってこの帳簿が都城の御記録方で作成されたことがわかります。記録所は藩に保存された文書を保存・整理する部署です。都城の記録方もこれに準じた任務を担った部署でした。『庄内地理志』はこの記録方で編さんされました。

この「諸村門名調帳」における前川内村（現在の庄内町・菓子野町・乙房町）部分の記述をみると次のようです。

一前川内村

王子門

本平田門

福永門

上和田門

和田門

今平田門

新町門

続山門

蔵満門

徳留門

満永門

右地名を平田と相唱申候

大久保門

小久保門

益留門

右地名を大久保と相唱申候

徳丸門

右地名を引土と相唱、引土と申字御座候

蒔ヶ久保門

定益門

右地名を蒔と相唱申候

乙房丸門

中島門

中吉門

馬籠門

月野門

立野門

権現地門

吉永門

来住門

宮本門

（後略）

このようにまず村名、門名、そして方限名が記されています。これを用いて前川内村の門・方限をまとめたのが表1です。

表からわかるように、江戸時代の後期には現在の庄内町に六八の門があったことがわかります。そしてそれは、方限も含め、

表 1 都城島津家安永外城 村・方限・門一覧表

No.	村名	方限名	門名
1	前川内村	平田	王子門
2	前川内村	平田	本平田門
3	前川内村	平田	福永門
4	前川内村	平田	上和田門
5	前川内村	平田	和田門
6	前川内村	平田	今平田門
7	前川内村	平田	新町門
8	前川内村	平田	續山門
9	前川内村	平田	藏満門
10	前川内村	平田	徳留門
11	前川内村	平田	満永門
12	前川内村	大久保	大久保門
13	前川内村	大久保	小久保門
14	前川内村	大久保	益留門
15	前川内村	引土	徳丸門
16	前川内村	蒔	蒔ヶ久保門
17	前川内村	蒔	定増門
18	前川内村	乙房丸	乙房丸門
19	前川内村	乙房丸	中島門
20	前川内村	乙房丸	中吉門
21	前川内村	乙房丸	馬籠門
22	前川内村	乙房丸	月野門
23	前川内村	乙房丸	立野門
24	前川内村	乙房丸	権現地門
25	前川内村	乙房丸	吉永門
26	前川内村	乙房丸	来住門
27	前川内村	乙房丸	宮之元門
28	前川内村	神田	鶴村門
29	前川内村	神田	中村門
30	前川内村	神田	七牟禮門
31	前川内村	神田	宝満門
32	前川内村	神田	堂領門
33	前川内村	神田	富田門
34	前川内村	神田	本島中門
35	前川内村	神田	今島中門
36	前川内村	神田	吉村門
37	前川内村	神田	今堀門
38	前川内村	神田	本堀門
39	前川内村	今屋	城村門
40	前川内村	今屋	福田門
41	前川内村	今屋	岡元門
42	前川内村	今屋	田中門
43	前川内村	今屋	今屋門
44	前川内村	今屋	外今屋門
45	前川内村	今屋	今山元門
46	前川内村	今屋	平山門
47	前川内村	今屋	永岡門
48	前川内村	今屋	花村門
49	前川内村	今屋	本山元門
50	前川内村	菓子野	菓子野門
51	前川内村	宮島	上宮島門
52	前川内村	宮島	下宮島門
53	前川内村	宮島	今村門
54	前川内村	鷺之島	内村門
55	前川内村	鷺之島	鷺之嶋門

No.	村名	方限名	門名
56	中霧嶋村	池之原	池之原門
57	中霧嶋村	池之原	新留門
58	中霧嶋村	北田	宮之前門
59	中霧嶋村	北田	大牟田門
60	中霧嶋村	北田	假屋門
61	中霧嶋村	北田	溝口門
62	中霧嶋村	北田	田中門
63	中霧嶋村	北田	外村門
64	中霧嶋村	北田	上山下門
65	中霧嶋村	北田	内村門
66	中霧嶋村	北田	藏菌門
67	中霧嶋村	北田	東門
68	中霧嶋村	北田	西門
69	中霧嶋村	北田	寺菌門
70	中霧嶋村	北田	今別府門
71	中霧嶋村	北田	新屋敷門
72	中霧嶋村	北田	山下下門
73	中霧嶋村	古江	今西門
74	中霧嶋村	古江	堤門
75	中霧嶋村	古江	薩摩迫門
76	中霧嶋村	古江	布別府門
77	中霧嶋村	古江	今村門
78	中霧嶋村	古江	大村門
79	中霧嶋村	古江	角別府門
80	中霧嶋村	古江	川畑門
81	西嶽村	関之尾	大菌門
82	西嶽村	田中	上花原門
83	西嶽村	田中	寺山門
84	西嶽村	田中	上柳門
85	西嶽村	田中	田中門
86	西嶽村	田中	下花原門
87	西嶽村	田中	大門門
88	西嶽村	川崎	川崎門
89	西嶽村	川崎	木之下門
90	西嶽村	川崎	竹之中門
91	西嶽村	川崎	中菌門
92	西嶽村	川崎	橋口門
93	西嶽村	佐土平	佐土平門
94	西嶽村	千多羅寺	鎌山門
95	西嶽村	千多羅寺	水上門
96	西嶽村	千多羅寺	寺菌門
97	西嶽村	千多羅寺	今幣次門
98	西嶽村	千多羅寺	幣次門
99	西嶽村	千多羅寺	中村門
100	西嶽村	千多羅寺	平田ヶ森門
101	西嶽村	千多羅寺	竹山門
102	西嶽村	高野	高野門
103	西嶽村	高野	込迫門
104	西嶽村	高野	西門
105	西嶽村	高野	今高野門
106	西嶽村	高野	穎娃門
107	西嶽村	田野	田野門
108	西嶽村	渡次	渡次門
109	西嶽村	今鹿倉	今鹿倉門
110	西嶽村	今鹿倉	山中門
111	西嶽村	白谷	白谷門
112	西嶽村	尾首山	尾首山門

現在の地名や名字に関係していることもわかります。また、注目されるのは、現在の関之尾町の区域は当時西嶽村に入っていたことです。このように地域についての認識は時代によって変遷があったことをうかがわせるのです。また、門は時代によって変遷があり、途中で禿門^{はげかど}、いわゆる潰れてしまった門もあつ

り、人々の地域認識についても考える材料となるといえます。以上、門と門割制度、そして安永外城の門についてみてきました。これらを調べることで、地域の変遷を知る手掛かりとなり、たようです。

戦時下の教育

庄内小学校の『学校日誌』から

町区 山下 謙二郎

はじめに

私は、『庄内』十六号に「昭和初期の学校教育―庄内小学校の学校日誌より」を書きました。この時期日本の世情は軍国色の強いものになりつつありました。中国大陸、東南アジアへの侵略を狙っていました。「昭和二（一九二七）年四月、難局打開の力量に欠ける若槻内閣にかわり登場した田中義一内閣は、五月には第一次山東出兵を行い、翌三（一九二八）年三月十五日に共産党員とその同調者を一斉検挙した。そして六月には緊急勅令により『治安維持法』（最高刑死刑、目的遂行罪も導入）を改正交付した。そしてこの年四月には第二次山東出兵を行い、済南での軍事衝突を起こしている。」

この済南での軍事衝突は「済南事件」とよばれるもので田中内閣は第二回の山東省（中国東北部）への出兵（久留米師団の約五千名）を行いました。青島と半島の鉄道沿線を占領しまし

た。同時に華北駐屯軍の二個中隊によって済南を占領しました。このとき五月三日済南占領部隊は入城していた国民革命軍に挑戦しました。

そして田中内閣は十一月十日、新天皇（昭和天皇）の即位の大礼を盛大に行いました。このとき全国一斉各学校区挙げての式典を催しています。

翌四年十月、ニューヨークの株式市場大暴落により世界恐慌が始まり、翌年にかけて日本にも波及（昭和恐慌）してきました。昭和六年（一九三一）一月衆議院本会議で、松岡洋右は幣原喜重郎外務大臣の、対米・対英・対ソ・対中政策について、幣原外交を痛烈に批判し、「満蒙は日本の生命線」と演説しました。こうした中で対外膨張論が高まって行きました。同年九月十八日夜、川本中尉が六名の部下を率いて奉天駅から東北約七・五キロの柳条湖で満鉄線路を爆破しました。満州事変の始まりです。そして、昭和二十年八月十五日までの十五年戦争が始まりました。

一、庄内小学校の『学校日誌』より

昭和十五年二月十一日

一 学校 九時より

二 諏訪神社 十一時ヨリ 豊幡神社 十時ヨリ

当日の宿直日誌には「午前九時輝く皇紀二千六百年紀元節挙行
建国祭祭典参拝 卒業生記念写真撮り 歓迎会 慰労会」とある。

昭和十五年四月二十五日 木

靖国神社臨時大祭 聖上陛下御親拝

一 午前九時学校出発 神社参拝 二 十時十五分

東方遥拝

三 戦没将兵のお墓参り 各部落毎二

昭和十五年五月一日 水

興亜奉公日

健康増進運動期間第一日

一 昭和十四年四月二十八日 皇后陛下ヨリ賜リタル令旨奉

読式 二 神社参拝

三 武運長久祈願祭(高二男)

1 「紀元二千六百年奉祝祭」の中で

昭和十五年はアジア・太平洋戦争への布石となる年でした。

「八紘一字の肇国精神」の徹底のため、国を挙げての行事が行われました。「紀元二千六百年奉祝祭」です。宮崎市には「八

紘之基柱」通称「八紘一字の塔」が建設されました。

ところで、この「八紘一字の肇国精神」とはどういうことでしょうか。『日本書紀』の中に、神武天皇が奈良の橿原に宮殿を建てた時に述べた言葉があります。「六合を兼ねて都を開き、八紘を掩ひて宇にせむこと、亦可からずや」(国中を一つにして都を開き、天の下を掩つて一つの家にするとは、また良い事ではないか)。この言葉を押し広げて「四方八方、世界の家を(天皇を家長として)一軒の家のようにすることはよいではないか」という意味で「八紘一字」としたのでした。それは、日本が世界の国々を征服すると言うことです。その精神を日本国民が共通の目標として行こうと言うのでした。

学校でも「皇紀二六〇〇年紀元節」が挙行されています。そして諏訪神社、豊幡神社へ行き、参拝を行っています。その後も国の行事のたびに神社参拝を行いました。こうして子どもたちも、戦争拡大政策の中で教育されていくのでした。

昭和十六年十一月十一日 火

一 振興隊作業

1 陸稲刈り入れ 高等科 2 同運搬 初等科四、五年

3 団栗蒐集 初等科一、二、三年

昭和十六年十二月八日 月

一 日米英開戦

二 宣戦勅 下賜午前十二時奉読

ラジオヲ通ジ全児童集合セシメ拝聴 後宮城遥拝万歳三唱

(後略)

昭和十六年十二月十日 水

一 戦捷祈願神社参拝 午前八時四十分神社参拝

二 砂利採集 初等科四年以上動員、三、四時限安永河原砂利採集

三 財部町中谷校剣道練習ノ為来校 午前十時半ヨリ稽古開

始

四 海軍志願者勧誘会

以下略

昭和十六年十二月二十五日 木

一 米英宣戦奉告祭

二 応召現役軍人武運長久祈願祭

三 神宮大麻頒布式祭

午前八時ヨリ豊幡神社 奇数学年ノ奇数学級

偶数学年の偶数学級

同 九時ヨリ諏訪神社 偶数学年ノ奇数学級

奇数学年ノ偶数学級

四 大正天皇祭 授業休ミ

※ 香港陥落 午後五時五十分降伏申出 同七時三十分停戦発令

五 大正天皇祭

昭和十六年十二月二十六日 金

一 合同朝会 香港陥落二付訓話

二 プール作業 高二 底面コンクリート

2 アジア・太平洋戦争の中で

① 国民学校となる

昭和十六年四月一日から、それまでの「尋常小学校」から「国民学校」となりました。私はこの時の「国民学校一年生」です。

「小学校令改正」(昭和十六年三月一日、勅令第一四八号)の目的には、

「第一條 国民学校は皇国の道に則りて初等科普通教育を施し

国民の基礎的練成を為すを目的とす」とあります。いわゆる「小

国民」を育成するための学校となったのでした。

これは、戦局の拡大により兵隊の増員が求められ、その「人的資源」となる青少年の育成が必要となったからです。それは

二年前に出された「青少年二賜ハリタル勅語」^②の思いがこめ

られていました。

「日誌」十二月八日には「日米英戦」の事がくわしく子供たちに語られています。その後、戦勝祈願の神社参拝がよく行われています。また「応召現役軍人武運長久祈願祭」なども行われています。こうして学校行事を通じて戦争色が刷り込まれて行きます。

「国民学校」になってから、教科書の内容も変わりました。一年生では「サイト サイタ サクラガ サイト」「ススメ ススメ ヘイタイ ススメ」(尋常小学国語讀本巻二)から「アカイ アサヒ アサヒ アサヒ」(ヨミカタ二)にかわり、次のページでは「ヒノマルノ ハタ バンザイ バンザイ」となっています。私はこの年、一年生でした。今もこの教科書の言葉も挿絵も頭に浮かんできます。国語に限らず音楽でも「アオゾラタカク ヒノマルアゲテ アア、ウツクシイ ニホンノハタハ アサヒノノボル イキオイミセテ アア、イサマシイ ニホンノハタハ」(ウタノホン上)と出ていました。

「ヒノマルノハタ」は、国民学校教育の中で、徹底して教え込まれていきました。「初等科修身・一」の「十六、日の丸の旗」には、「敵軍を追いはらって、せんりょうしたところに、真っ先に高く立てるのは、やはり日の丸の旗です。兵士たちは、こ

の旗の下に集まって、声をかぎりに『ばんざい。』をさげびます。日の丸の旗は、日本人のたましひと、はなれることのできない旗です。』(昭和十七年)というのがありました。そして儀式のたびに講堂の正面に日の丸が掲げられ、「君が代」を歌わされてきました。「日の丸の旗」は、「皇国の威厳を世界に向かって示す表徴」として頭の中にしみこまされて行きました。

また、「教育勅語」の奉読は、子供たちにとって大変でした。特に冬の校庭での勅語奉読は辛いものでした。「朕惟フニ……」に始まり、「御名御爾」^{ぎよめいぎよじ}までの長かったこと、足の冷たかったこと、鼻水の垂れ落ちるのもそのままに、直立不動の姿勢を取らされてきました。

庄内小学校では、プール工事が始まっていました。庄内小学校の『学校95年史』の「教育年表」によると、昭和十六年十月二日着工、翌十七年七月二十九日落成となっています。戦時中にプールのある学校はほかにあまり例を見ません。プール建設作業には高等科の生徒が携わっていますが、現在では考えられない事です。

②『青少年ニ賜ハリタル勅語』(一九三九年五月二二日)

「国本ニ培ヒ国力ヲ養ヒ以テ国家隆盛ノ機運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任実ニツナガリテ汝等青少年ノ双肩ニ

在リ汝等其レ季節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史実ニ稽^{かんが}へ中外ノ時勢ニ鑑^{かんが}ミ其ノ思索ヲ精ニシテ其ノ識見ヲ長シ執ル所中ヲ失ハズ嚮^{むか}フ所正ヲ謬^{あやま}ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ氣風ヲ新勉シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセン事ヲ期セヨ

昭和十八年十二月八日 水

大詔奉戴日 大東亜戦争二周年記念日 嘗ノ遺児会ノ会

ヲ開会ス

昭和十九年四月二十四日 月

家庭訪問 東町

本日ヨリ二十九日マデ軍人援護週間 二十七日 靖国神社

臨時大祭

昭和十九年四月二十五日 火

靖国神社臨時大祭勅使^勅派遣ノ為臨時休業ヲ賜フ

(註 ^勅は挿入されている)

家庭訪問本日ヲ以テ終了 西町

昭和十九年五月八日 月

大詔奉戴日

本日ヨリ堆肥増産ヲ行フ 各部落登校班別

授業三時限マデ掃除午後行フ

昭和十九年五月二十九日 土

海軍記念日 朝會時 ①軍艦旗乙旗掲揚 ②校長訓話

③愛国行進曲斉唱

第四時 講堂ニ於テ訓話

※ 十九年六月頃より、養蚕助勢、麦刈などが始まりしばらく

続く。

昭和十九年十一月六日 月

稲刈動員小六以上 初五、四、三、ハ自宅助勢 初一、

二年ハ授業

三年以上ノ先生ハ全部助勢

午前九時二十分警戒警報発令 直チニ空襲警報発令 同十二

時半解除 (後略)

昭和十九年十一月十一日 土

高等科男女四五〇名、北飛行場ニ動員、午前六時三十分学校

出發、引率先生は高等科受持、 稲刈助勢ハ初五、六年ト

セリ

午前八時五十分空襲警報発令、稲刈助勢ヲ取止メ全職員警戒

ニ当ル (後略)

昭和十九年十一月十三日 月

稲刈助勢本日ヨリ三日間延長 理由、動員中、曇、雨ノタ

メ稲刈ハカドラズ、受入者ノ所望アルタメ 主トシテ 平

田、乙房方面ニ出動ス

昭和二十年二月二十二日 木

擬飛行機制作始マル

※ 二十三、二十四日と同様の飛行機制作が続いている。この擬飛行機は、都城の飛行場へ運び敵の目を誤魔化すため。

② 「撃ちてし止まん」の中で

アジア・太平洋戦争に入ってからいろいろなスローガンが出されました。「欲しがりません勝つまでは」「一億一心火の玉だ」「勝つて兜の緒を締めよ」「撃ちてし止まん」などの宣伝がなされ、あちこちの壁にもそれらのポスターが貼られていました。

そうした中で昭和十八年ごろから戦局がおもしろくなくなりました。学校にもその影響が及んできます。そうした中、昭和十九年五月二十九日の日誌に、「海軍記念日 朝會時 ①軍艦旗Z旗掲揚 ②校長訓話 ③愛国行進曲斉唱」とあります。こ

の「愛国行進曲」は日中戦争のはじめられた昭和十二年（一九三七）に作られたものです。私たちの時代よく歌わされ、聞かされたものです。私は未だに歌詞も曲もよく覚えています。「見

よ東海の空明けて 旭日高く輝けば 天地の正気澁刺と 希望は躍る大八洲 おお晴朗の朝雲に 聳ゆる富士の姿こそ 金甌

無欠揺るぎなき わが日本の誇りなれ」更に二番になると「起て一系の大君を 光と 永久に戴きて 臣民我等皆共に 御稜威に添わん大使命 往け八紘を宇となし 四界の人を導きて

正しき平和 うち建てん 理想は花と 咲き薫る」とあります。私たちが子どもにはこんな難しい意味はよく分かりません。しかし、いつも歌わされ、聞かされ、また教師の説明で「ああ、日本の国は世界で一番偉いのだ。だからほかの国々をまとめ平和な世界を作るのだ」という考えが刷り込まれていくのでした。

教科授業も少なくなつて行き、堆肥づくりや校庭を畑地にかえる作業なども出てきます。また、農家の子弟は自宅の農作業へ、非農家の子どもたちは、校区内の農家への助勢という状況になつて行きました。高等科の生徒は北飛行場の建設に朝六時半より出ています。そして昭和二十年二月より「擬飛行機作成」が始まっています。これは竹を編んで作られていました。そして出来上がったものは北飛行場へ児童・生徒で運びました。

「この頃戦火九州に近づき、空襲の危険を感じるようになっていたので児童生徒を各部落公民館などに分散授業し、学校校舎は軍隊が使用して」いました。

私は二十年の六月か、七月に人吉より庄内小学校に転校してきました。その頃はもう学校での授業はありませんでした。学

校は兵隊の宿舎になっていたようです。私は非農家ということ
で毎日農家の手伝いにやらされていました。朝、学校へ行くと、
福崎経義先生が五、六年生を数名ずつに分け農家への加勢にや
らされていました。授業などは一切なしでした。そして、八月
十五日戦争は終わりました。

私たちは国民学校教育を通じて、「軍国少年」に育て上げら
れていきました。私が「軍国少年」を完全に脱したのは大学生
になってからの事でした。

⑨教育に関する戦時非常措置方策

(昭和一八年一〇月二日、閣議決定)

第一方針

現時局ニ対処スル国内体制強化方策ノ一環トシテ学校教育ニ関スル戦時非
常措置ヲ講ジ施策ノ目標ヲ悠久ナル国運ノ発展ヲ考ヘツツ当面ノ戦争遂行
力ノ増強ヲ図ルノ一時ニ集中スルモノトスル

第二措置

一、学校教育ノ全般ニ亘リ決戦下ニ対処スベキ行学一体ノ本義ニ徹シ教育
内容ノ徹底的刷新ト能率化トヲ図リ国防訓練ノ強化、勤労働員ノ積極且
ツ徹底的実施ノ為学校ニ関シ左ノ措置ヲ講ズ

〈参考資料・図書〉

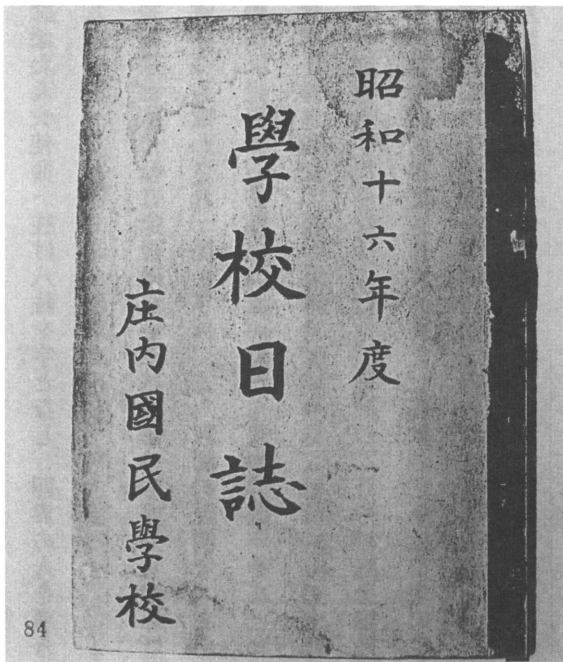
昭和十五年度〜二十年度庄内小学校『学校日誌』

『日本教育小史』山住正巳著 岩波新書

『子どもたちの太平洋戦争』山中恒著 岩波新書

『日本が「神の国」だった時代』入江曜子著 岩波新書

『学校95年史』庄内小学校



史料

西区馬頭観音の移設統合

西区 乙 守 保 正

統合された馬頭観音

西区馬頭観音が移設統合された。これまで六基（一基不明）の馬頭観音があり、それぞれの班で家畜を飼育している人たちが牛馬の保護神として祭りをし、世話をしてきた。農耕の中心であった牛馬が耕耘機に代わり、トラクターになった現在、牛馬を飼育する人がひとりも居ない班が出てきた。今後の後継者難を考え三基の馬頭観音が南洲神社下の遊園地の一角に移設統合され、公民館で管理することになった。

統合された三基

旧所在地名で 観音原馬頭観音 ゲントド馬頭観音 遊園地馬頭観音。平成十六年四月解体 移設統合。



統合された馬頭観音

祭事は南洲神社六月燈（六月二十四日）の時、南洲神社・合祀碑・馬頭観音とそれぞれ関係者が参加して神事が執り行われ、直会は合同で開かれる。

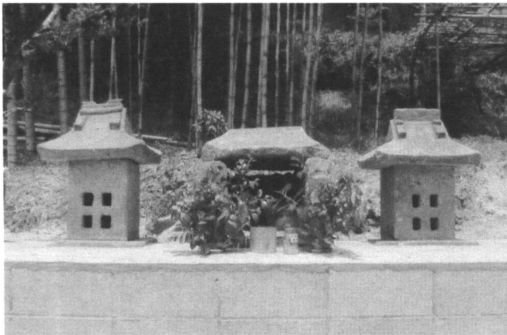
観音原馬頭観音（中神田東班管理）

西区の納骨堂 慈照院下の坂道を上って行くと畑地に出る。右折道路三つ目の所を斜め上に上がる道路の奥にあった。カンノンバイ（観音原）と畑の名称になるくらいだから相当古くから所在したと…。祠の手前に高さ一・五mぐらいの灯籠があった。その正面には「奉寄進常夜燈」と刻字。右側面には「安永二〇〇〇中」と。（安永二年 一七七三年）

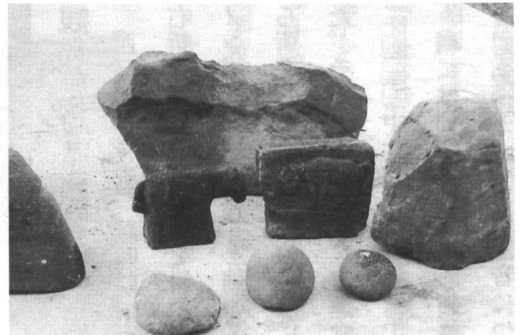
祠には刻字なし。祠の両脇に明治四十四年奉納の灯籠が左右一対あった。（馬頭観音については昔を語る会発行の「庄内」

十号・十一号に坂元徳郎氏が詳しく掲載されており重複するが許していただきたい) 明治の灯籠 左側面に「西区一同」の刻字があったので、牛馬を飼育する人が一人も居なくなつた時、「西区一同」とあるからおれたちの班のものではない。区に返そう。」というのが発端になって、この統合が実現した。解体された祠の中から思いがけず馬の彫り物、牛の浮き彫り、牛の形に打ち欠いた石像等が出てきた。

統合馬頭観音の右脇に立っているのが安永の灯籠。



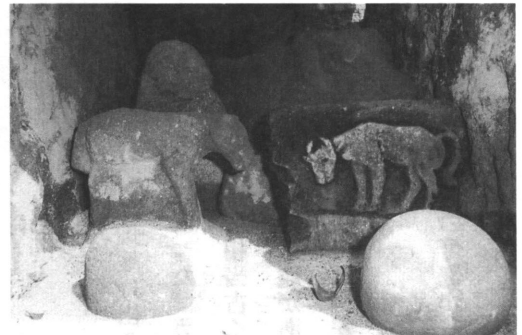
移設中央の碑



祠の中から出てきた彫像等



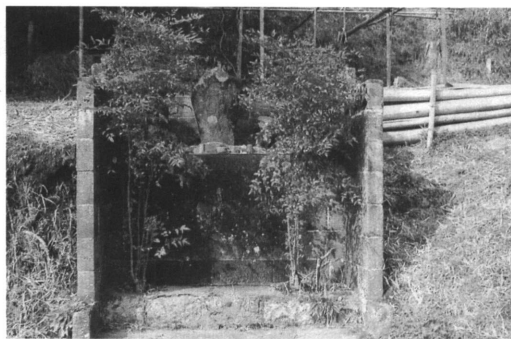
安永の灯籠



現在平成 23 年の祠の中

遊園地馬頭観音（上神田東・〃 西・稲荷・高千穂班管理）

この馬頭観音は大正十四年南洲基礎さんの上の清水さん所有の山腹に清水伊右衛門氏（清水正一氏の祖父）が作られ、四班に寄贈されたといわれている。道路拡張に伴い南洲神社下 得能豊氏所有の土地を借用し、遊園地の一角に面して移設（昭和四十五年）されたものである。碑の正面「大日如来 牧園馬頭



遊園地馬頭観音



移設右端の碑

観音」と二行に刻字されている。右側面には「観□員 清水伊右エ門 大正十四年三月十八日」と二行に、左側面には「軍神・上神田東・上神田西」と三行に刻字され、其の下に「相中」と刻字されている。「軍神」とは終戦直後まで、稲荷・高千穂

班をグンジン（軍神）馬場と呼んでいた。庄内小の校門右手記念碑の建っている所を「オグンジン」と呼んでいるがこれと関係あるのでは？

ゲントッド馬頭観（下神田東班管理）

神田団地南 小田川越しの突き出した畑の端の森の中にあつた。元々は湯谷の県道脇有島さん所有の山林の中にあつたもの



ゲントッド馬頭観音

だが、道路拡張（昭和三十年ごろ）のため、この地に移設された。有島さんが下神田東に寄贈されたと言われている。



碑文 正面中央「大日如来」右に「天保十□□」左に「五月八日」右側面「□□□中」（坂元さん調査時点では「天保十四年」「湯谷相中」と読めている。



移設左端の碑



碑の剥離

天保十四年（一八四五年） 碑石の下部は剥離が始まっており、風化が進行している。

以上が統合された三基の馬頭観音。

統合碑左側面に「馬頭観音合同碑」銘板がはめ込まれている。

残っているのが「上之段馬頭観音」「前之馬場馬頭観音」。

上之段馬頭観音（下神田西管理）

関之尾街道上之段丸宮建設倉庫北側山林斜面中腹にある。こ



神木のある3基の塚

の馬頭観音はシンクヨ（新供養）ともいわれる。下神田が東と西に分かれる時、東はそれまでのゲントド馬頭観音を、西はこれを分霊して新しくこの地に祭ったからといわれている。土盛りの塚が三基あり、それぞれに神木として榊が植えてある。中央が少し大きく築かれ、神木の根元の裏に自然石が置いてある。刻字なし。祭りは四月十八日と七月十八日に行なわれる。

前之馬場馬頭観音（前之馬場東班管理）

庄内バス停交差点を南へ下り三叉路を東に入ったところにある。



元は町区の汾陽さんの氏神様だったものを班に寄贈されたといわれている。碑文 正面「立岩大明神」 左側面「文化十□□□□

中」九月□□□□と二行に刻字されている。（文化十年 一八一

三年）

班の氏神としての性格が強く、これに馬頭観音を合祀して祭りを行なっている。したがって祭りも四月十八日ではなくて七月十八日に近い日曜日に東班総出で行なわれ、月々の清掃活動も行なわれている。（西班は統合を機に外れる）

不明の馬頭観音

観音原街道坂の上りたての手前、左折道を入った所にあったといわれている。五十mぐらい入った所は崖っ縁で下は湯谷。シラス採取のドサクサでいつの間にか不明に……と。

以上歴史に関心の薄い者が拙文を綴ったが、たまたま移設合

同が決定された時、協同班の班長をしていたので「永遠に消える。写真で残そう」と。このときの写真を基に本稿を作成した。

起稿にあたり数名の方に確認のための話を聞いた中で二点ほど記しておきます。一つは遊園地馬頭観音の借地契約書（昭和四十五年四月十八日）の所在が確認できたこと。もう一つはゲンツド馬頭観音の鳥居に移転年月日が記録してあったこと（誰も気付いていない。三十年ごろとしか言えない）

観音原馬頭観音の灯籠に「安永二□□□□と見た時、先輩のT氏が、おれの親父が言っていたんだけど「昔は西区には馬頭観音は観音原に一つしかなかった」と話されたことを思い出す。解体した時、あの石板を箱型に組立てただけの傾いた祠から、牛馬の彫像が出てきたのに驚くと同時に感動する。明治の灯籠が区民一同で奉納（明治四十四年 一九一一年）されて丁度百年 本年二〇一一年 西区民は西区公民館を新築した。何か歴史へのロマンを感じる。明治の灯籠に刻名されている人々の努力に感謝し、敬意を表して御芳名を記しておきます。

祭祀者 西区長 猪俣信吾 □□委員 大神伊助 蔵□□□
桐原重二 日高勝美 宮里□□八 中満昭八 秋永千吉 松永□
之助 白崎任之 池田房□ 有島休四郎 堂領五助 富田博

会誌『庄内』既刊号所載の

庄内の史跡

東区 坂元徳郎

はじめに

私達「庄内の昔を語る会」の会誌『庄内』は自分達の住む「庄内」の足元の歴史を発掘顕彰し広く世に発信するという一貫した目的で編集されて参りました。

それは庄内の各地に存在する史跡をはじめ、神社の由緒や語り継がれている古老の話、明治大正期の庄内の風習や街並み、そして庄内空襲の体験談等々多岐に亘る庄内の歴史を、会員自らの手で執筆した他に殆んど類例を見ない正に真正正銘の「郷土史」であります。

この誇りある会誌『庄内』が、執筆する会員の老齢化等もあり道半ばにして十六号を最後に休刊の止む無きに至りました事は誠に残念な事で会長職にあった私の力不足を恥じ入ると共に会員や愛読者の皆さんに申し訳なく思っていた所でございます。

御承知の通り、今回若い人たちが結集して、創立時の精神を引き継いで執行体制を一新し再起動を果たして呉れました。そして休刊中のこの会誌『庄内』も継続刊行される運びになりました。

山下新会長さんをはじめ役員の皆さんに対し心から敬意と感謝を申し上げ、末長い継続運営を心からお願いたします。

今回は、この記念すべき刊行に当たりまして、過去十六年間に亘る会誌『庄内』に蓄積された数多くの史料の中から私の独断と偏見で選択した「庄内の昔」の一部に私なりの略説を添えて一覽的に纏めてみました。庄内の昔を語る上で参考になれば幸いです。

項末の（ ）は其の所載号（所載頁、執筆者名（敬称略））です。

一、関之尾の甌穴と滝

今から三十四万年前、現在の霧島連山の山容が形成される以前、加久藤火砕流と言われる大噴火の噴出物がこの地にも押し寄せて堆積し、冷えて出来た岩が溶結凝灰岩で俗に溶岩と言われています。

関之尾の甌穴は、この溶岩の割れ目や隙間には入り込んだ

砂礫が、流れの力で回転し長い年月をかけて少しずつ岩を削りこのような形状を呈するに至ったものであります。滝上延長六百メートル、最大幅八十メートルに亘って広がる甌穴群はその数と規模が世界一と言われ地質学的にも非常に重要であるとして、昭和三年、国の天然記念物に指定されました。

また、本滝は幅四十メートル、高さ十八メートル、霧島山麓より湧出する豊富な水が涸れること無く雄大な瀑布を形成しており、昭和三十三年には母智丘関之尾自然公園として県の指定を受け、続いて平成二年に



関之尾の滝



天然記念物 関之尾の甌穴

は日本の瀧百選にも入選した名勝滝であります。
なお平成二十二年九月には霧島連山が日本ジオパークに認定され、勿論、関之尾公園もその一連の区域として学術的にも貴重な存在として登録されました。

(六一九五 山元正三郎、八一七四 清水省三)

二、庄内川

明治二年、三島通庸が庄内に来任した時、庄内は台風により堤防が決壊して田地が流され住民は草根木皮で飢えを凌いでいたと言う記録がありますが、昔の庄内川は幾重にも湾曲蛇行して流れ、特に岡元辺りは崖下

まで川が迫まり台風の度に洪水となり堤防は決壊して稲田は流されその惨状は計り知れないものがあったと言います。

漸く大正三年この蛇行した暴れ川の蛇行を修正する改良工事が実施され翌大正四年に完工、暫くは堤防の破壊や田地の流失は治まりましたが大正十年には上流神田ゴラの堤防



庄内川

が決壊、昭和十一年になって又もや川崎の湾曲部が決壊し町下の田圃一面泥の海と化しました。その後も台風の度毎に氾濫を繰り返し耕作者の苦勞は並大抵のものではありませんでした。特に終戦直後の超大型の枕崎台風をはじめとして毎年の台風は台風銀座と言われた宮崎県を必ず直撃し大打撃を与えて通過して行きました。中でも庄内川の氾濫による庄内町の被害は甚大であった為、昭和二十五年より県営で改良工事が着手され川身の修正、堤防の修築、川幅の増幅、橋梁の改築、堰堤の近代化等、長期間に亘る本格的改良工事が実施され昭和六十一年度を以て漸く完工しました。その後は盤石の堤防に守られ庄内町の母なる川、鯉のぼりの泳ぐ川として親しまれています。平田堤防と長岡の記念碑には、ここに至るまでの先人達の壮絶なる水との闘いを偲ばせる歴史の一駒が刻まれています。

ちなみに庄内川は西岳荒襲にその源を發し関之尾を経て庄内町の中央部を東に貫流して乙房で大淀川本流に合流しますが其の延長二十三・四キロメートル、途中支流六本が合流、改修された川幅は九十メートルに増幅、木橋九基がコンクリート橋に改良されました。

(一一一〇) 伊地知義夫、二一九九 乙丸虎男、二一一二
清水省三、三一九七 蒲生宏孝、四一三八 蒲生宏孝、四一四

○ 大川原紀美生、四一四一
小野基宏、六一一八 坂元
庸)

三、遺蹟

丸山遺蹟 川崎の南の丘、母智丘カントリークラブはその造成中におびただしい土器が出土して新聞紙面を騒がせましたが、市では早速事業を中止させ発掘調査を実施いたしました。調査の結果、これ等の土器は今から約七千年前の縄文早期の土器である事が判明し、この付近に我々の祖先が居住していたことが実証されました。

金石城遺蹟 安永城の一曲輪金石城の発掘調査が平成三年に実施されました。調査で



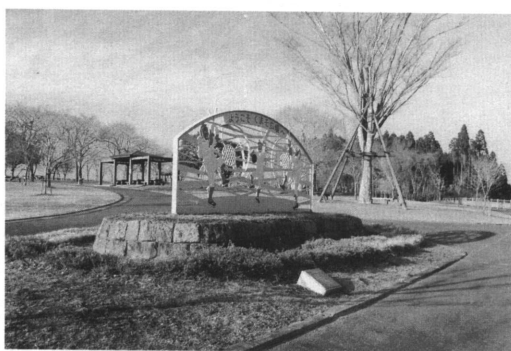
金石城発掘調査



造成中の母智丘カントリークラブ

は、城の機能に関わる諸々に遺構や遺物一千点が発掘されました。その中に二千五百年前の縄文土器や石器も発見されこの丘にも古代から人が住んでいた事が実証されました。

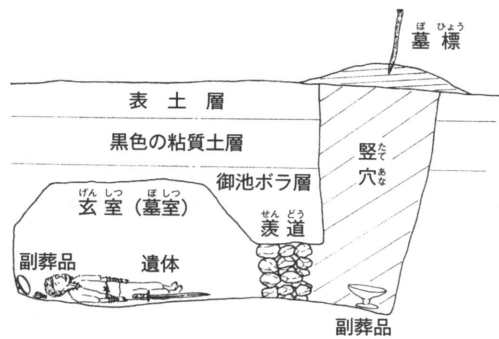
伊勢谷遺蹟 平成九年、母智丘丘陵に連続した現在の熊襲広場の造成に伴う発掘調査により近世、古代、縄文期の遺構、遺物が多数出土し古代の集落跡も確認されました。特に四千年二百年前に噴火した御池の噴出物ボラ層に埋まった人の生活跡が多数発見され、現在ではこれが日本最古の火山被災集落と言われています。更にその下層からは縄文時代中期の「落とし穴」十基が発見され、その穴の並びは獣道を熟知した当時の人の智慧を推量する事が出来ます。



ボラで埋れた伊勢谷の住居跡附近（現くまそ公園）

菓子野古墳 昭和五十七年、菓子野小学校前の道路改修工事中、ぽっかり空いた三つの穴に折り重なった人骨と鉄製の矢じりや貝輪が発見されました。これが庄内で初めて発見された竪穴式横穴墓でした。此の墓は一般的にはヤマト政権に服属しな

い諸県地方のいわゆる熊襲、隼人の首長の家族墓とも見られており、常に武器武具が副葬品とされており、当時の時代背景を特徴づける貴重な遺跡だそうです。近辺では十五基もの当該墓が発見され八基が調査されたようですが現在はその場所の表示は見当たりません。



菓子野の竪穴式横穴墓の構造

(二一九二 山口耕三、二一三〇 坂元徳郎、四一一〇 坂元徳郎、四一一〇 横山哲英、四一三〇 横山哲英、六一一〇 横山哲英、一一一七 横山哲英)

(※発掘調査は継続的に実施されており古代遺蹟として認定された所が他にも多数あります。)

四、安永城跡、仮屋跡

山田町の古江から都島に進出した北郷家は第六代敏久の時領内の北の守りとして安永城を築きました。現庄内小学校の西側丘一带に広がる城は本丸、二の丸、金石城、取添の四曲輪か

ら成り、北郷家が自ら築造した領内最初の城でした。戦乱の時代が過ぎ、

徳川政権の一国一城令で

城郭は取り壊されました

が、その後は領内五口六

外城の一つ安永郷の要と

して仮屋が置かれその機能

を果たしました。城跡

はこの地方特有の連郭式

山城の原形を留める遺構

として貴重な存在でしたが、現在は本丸のみが市の史跡に指定され管理保存されています。

(一―二四、二五 坂元徳郎、二―五五 片ノ坂登、五―二二

横山哲英、八―二二 横山哲英、一―二六 山下真一、一六―

五 山下真一、一六―九一 瀬戸山計佐儀)

五、金石城悲話

前項安永城の一曲輪金石城にまつわる悲話。第十代時久の長男相久は、戦国の時代、北郷家の浮沈をかける数々の戦いで武



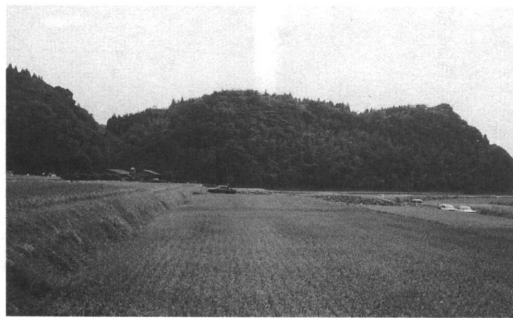
安永城の四曲輪

勇を馳せた時久の後継者でしたが、父時久の疑を受け金石城に蟄居させられ遂には兵を差し向けられて、悲憤の自刃を遂げました。その後巷には怪奇の現象が起こり、これが相久の霊の仕業と住民を恐怖のどん底に陥れました。父時久は我が子を自刃に追いやった己を悔い相久の霊を鎮めるため神社を創建し鎮霊に努めました。それでも異変は収まらず鎮霊はその後の領主数代に亘って行われました。この神社が岳の下の兼喜神社です。なお相久の廟は釣璜院跡墓地にあり、また金石城にあった自刃の場所の石囲いは平成四年廟のある釣璜院跡に移されました。なお供養塔が陸軍墓地の一角にあります。

(一―二二、二三 坂元徳郎、一―三六 山元昭平、二―九一

瀬戸山計佐儀、四―三〇 横山哲英、一六―九六 瀬戸山計佐

儀)



金石城跡

六、山久院跡

鹿児島島津家四代藩主忠宗の六男資忠は戦功により北郷三百町歩を与えられ千三百五十二年山田町古江に居館を構え領地の治政に当たりましたがこの地で没しました。没年不明でありますが、元古江にあった夫妻の墓所山久院はその後庄内の現在地（庄内小学校東の直線道路突き当たり）に移され資忠夫妻の菩提寺として供養されて来ましたが廃仏毀釈で寺院は焼かれ五輪の石塔のみが現存しています。

(一一三三 坂元徳郎)

七、釣璜院跡

市庄内支所の道路を挟んだ東側住宅の裏にあります。都城領主七代数久の菩提寺跡ですが二代義久の供養塔、四代知久、五代持久とその室、七代数久とその後室の墓、それに金石城で自刃した相久とその乳母の墓が存在します。それに元金石城に



山久院跡

あった相久自刃の場所に造られていた石囲いも平成四年この墓地に移され市の指定史跡に認定されています。戦前、この周辺には苔むした古墓が数多くみられたものです。現在は都城島津家の委託を受けて東区の島田昌一氏が管理しています。

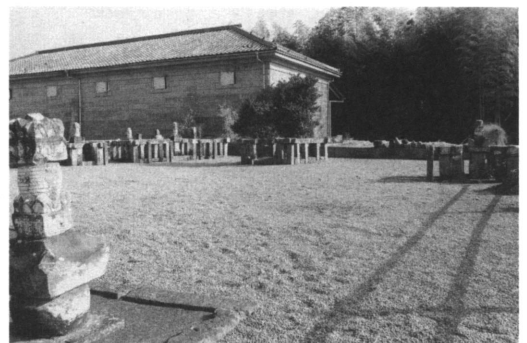
(一一三三 坂元徳郎、一三三六 山元昭平)。

八、平田かくれ念仏洞跡

藩政時代薩摩藩では一向宗即ち浄土真宗を徹底的に禁制しました。それでも信者たちは役人の目を盗んで洞窟の中で信仰の灯を灯し続けました。現存する念仏洞の中でこの洞は原形を留める貴重なも



平田かくれ念仏洞



釣璜院跡

ので都城市の指定史跡として保存されています。

(一一九五 和田吉雄、二二二〇 坂元徳郎)

九、庄内の乱の古戦場

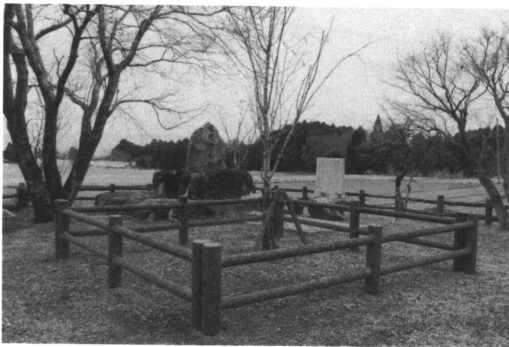
慶長四年、天下分け目の関ヶ原の大合戦の前年のことです。当時都城盆地を支配していた伊集院家と宗家鹿兒島島津家が対立し約一年に亘って兄弟縁者敵味方に分かれて骨肉相食んで戦ったのが「庄内の乱」です。

戦場原一回戦 金石城を守る伊集院軍の謀將白石永仙は四十五人の手勢を引き連れて、島津軍が攻め落として進出した山田城へ向かい遠矢を射かけました。山田城の島津軍二百余騎は直ちに城門を開けて繰り出し伊集院軍を追い駆けました。伊集院軍は適当にあしらいながら外堀（トボーイ）まで後退して島津軍を戦場原（センジョバイ）に誘い込みました。前もって備えておいた伊集院軍の風呂ん谷とゲスが谷の伏兵は合い図のホラ貝で一斉に立ち拳がり島津軍に後から攻め掛かりました。三方から包囲されて攻められた島津軍は多数の戦死者を出して漸く脱出しましたがこの戦いは伊集院軍の策略に乗った島津軍の大敗北でした。

戦場原第二回戦 志和地の森田に本陣を進めた島津軍は、金

石城から夥しい煙の揚がるのを望見して金石城の落城と誤認して老將の制止も聞かず総大将島津忠恒自ら馬を進めました。案の定これは落城と見せかけて敵を誘き寄せる金石城の謀將白石永仙の策謀で、まんまとこれに嵌った島津軍は 前回と同様戦場原で伏兵に包囲され散々な目に遭いました。忠恒自身も敵に取り囲まれ危ない場面もありましたが家臣達の必死の防戦で辛うじて囲みを脱する事が出来ました。この日の戦いは島津軍の戦死者四百六人を出した歴史に残る激しい戦いでした。

稚児桜 島津軍の若武者富山次十郎はよか稚児として皆から可愛がられ華々しく戦場を馳駆していましたが前記戦場原第二回戦で風呂ん谷の上で惜しくも敵弾に倒れました。その亡骸はこの地に葬られ敵味方の涙を誘いました。当時この美少年の供養のため植えられたと言う桜の木はその後数百年爛漫と咲き匂い誰言うとなく稚児桜と言われ往時を偲ばせて呉れましたが、昭和四十八年老齢のため枯死いたしま



庄内の乱 稚児ざくら

した。今は庄内の昔を語る会の手で三代目桜を植栽し歴史を語る記念碑も建立し市の史跡公園として管理されています。

小松が尾の戦い 森田に本陣を進めた島津軍は膠着状態の戦況を焦り本陣から直接伊集院軍の本城都之城に攻撃を仕掛け兵を出しました。大根田から志比田に掛った時伊集院軍と遭遇、乙房の小松が丘まで押し返されここで大乱戦となり敵味方多数の戦死者を出しました。現乙房神社の南付近で今は整地されて昔の姿を留めませんが、多数の遺骸を葬ったと言うセンカン山は近年まで人の足を踏み入れない寂しい所でした。



庄内の乱戦場原古戦場跡



小松ヶ尾古戦場跡

(一一二〇) 坂元徳郎、一一三八 山元昭平、一一八一 瀬戸山計佐儀、一二二五 坂元徳郎、六一六二 松岡 優、一一六四 瀬戸山計佐儀、一二一六六 下園美和子、一六一七一 大峰凱夫、有田和哉、海田和則)

十、三島通庸公の町づくり



三島通庸公

明治の新政で都城島津家の旧政を打破するため庄内の永城仮屋を役館とした通庸は庄内にまず商人町を造成して、引き続き志和地、山田方

面から土族を移住させ家屋敷を造って与え、常備隊の編成、教育、産業の振興、道路の造成、堤防の築造、神社の修築、特に母智丘神社の改築は有名ですが、これ等を僅かの期間で驚異的に達成し現在の庄内町の基盤を確立しました。廃藩置県の令で僅か二年で庄内を去りますが彼が残した業績は誠に偉大で彼の遺徳を偲ぶお軍神の「遺徳の碑」は市の史跡に認定されています。

(一一一一) 瀬戸山計佐儀、一一三六 山元昭平、三一一二 坂元徳郎、三一二七 木幡敏正、三一六四 瀬戸山計佐儀、五

一四六 椋田 泉、七―七三 山元昭平、一四―六三 瀬戸山
計佐儀)

十一、三原叢五先生



三原叢五先生

三島通庸は鹿兒島から三原先生を招聘して庄内の子弟教育に当たられました。三原先生の寺小屋で教育を受けた人たちは庄内の指導者として活躍しました。明治五年の学校

令では庄内小学校の初代校長に就き、明治十年西南の役に従軍され、帰還後は菓子野分教場が設立され、ここで晩年まで教鞭をとられ菓子野で没されました。御家族の墓は現在も菓子野住民の手で花香が絶えません。

(二―三―一 坂元徳郎、三―二―〇 坂元徳郎、三―八―九 菓子野美和子、五―四―九 椋田 泉)

十二、お軍神

庄内小学校正門脇の小広場、樹齢五百年と言われる二本の一位檜の巨木と数基の石碑が建っています。三島通庸は此処に

あった稻荷神社を三股に遷しその跡地に武の神鹿島神社を勧請し金石城にあった金石大明神を合祀して庄内鹿島神社を創建しました。鹿島神社の

祭神は建御雷の神と言う軍の神様、そして武勇を馳せた北郷相久の霊を祀った神社でしたから庄内ではここを「お軍神様」と言うようになりまし

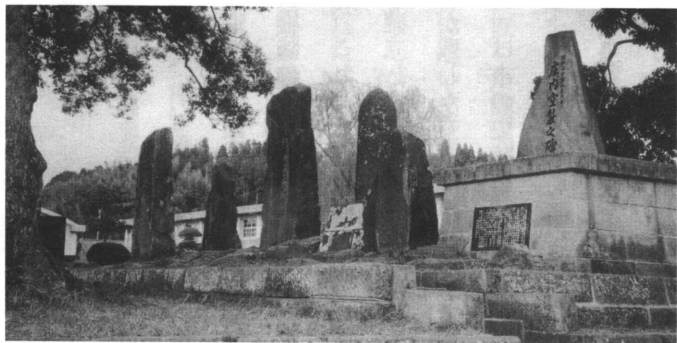
た。明治三十五年この神社は諏訪神社に合祀されました。その後ここには三島通庸遺徳

の碑、征清記念碑、日露戦役記念碑、日露戦役従軍者の刻名碑、三原叢五先生顕彰碑、庄内空襲の碑が建てられています。

(一―四―一 片ノ坂登、三―一―一 坂元徳郎)

十三、庄内観瀾舎跡

J A庄内支所敷地の東南の隅に剣道場、柔道場の二棟から成る観瀾舎がありました。明治十八年庄内の子弟に中等教育を施



「お軍神」の石碑群

す目的で自主的に設立された観瀾書院は、その後学制制度の改革等に伴って改変を繰り返しながら運営されて来たようだが、都城に中学校、商業学校、次いで農学校が創立されるに及んで、庄内からこれ等学校に通学する中等学校生の結社となり、上級生が下級生を指導するいわゆる郷中教育に倣った運営がなされました。時代が戦時色

を帯びる頃からは観瀾舎も軍国主義的国策に沿った心身鍛錬の舎として当時その厳しさは衆目の認める所で模範的結社として近隣に名を馳せ、多くの有為の人材を輩出しました。昭和二十年終戦に依りその目的を失った観瀾舎は学校側の強い指導もあり終焉いたしました。



庄内観瀾舎の跡地

(三二七七 椋田 泉、五一九 坂元徳郎、六一三 萬代久男、
七一三四 坂元 勲、一四一七〇 清水省三、一六一二二 坂
元 勲)

十四、願心寺

明治九年、宗教の自由令が發布され、永い間厳しい弾圧に耐え抜いた浄土真宗もその禁制が解かれました。この地方でこれにいち早く応じて

建ったのが願心寺であります。明治十一年現在地に仮説教所が設けられ布教が始まりました。その後門徒総出で霧島国有林から櫻を運び出し六年の歳月をかけて明治三十九年「総樗造り」の本堂が完成しました。大正になってから山門、鐘楼、と整備されましたが、平成十六年にはこの本堂の建築様式の文化価値が認められて国の登録有形文化財に認定されました。また山門をはじめ寺院の外周を固める石垣は近隣に類を見ない壮観を呈しています。



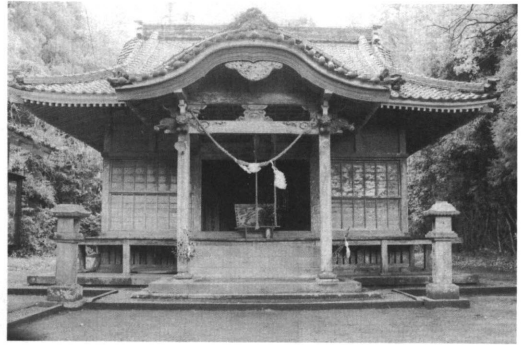
願心寺本堂

(一一二一 坂元徳郎、六一四七 山元一信、九一三 二宮公雄、
一六一四二 山下謙二郎)

十五、諏訪神社

東区の高台に鎮座する諏訪神社は、今から約六百五十年前北郷三百町歩を領した都城島津家初代領主北郷資忠が、領内の氏神として最初に創建した由緒ある神社です。毎年の例祭は歴代領主が主宰し藩政期を通じて領民参集の元で例規に則り厳粛に行われて来ました。明治になってからは村社として管理され大正十三年には階段下にあった社殿は丘上の現在地に遷され庄内地区の鎮守様として、また市の認定史跡として管理されています。

(六一三一 坂元徳郎、一一一二一 山下真一、一二一一三 坂元徳郎、一四一三 山下真一)



諏訪神社社殿

渉し飢肥城を島津家が確保する代わり三股千町を伊東家に譲る事で交渉が成立し都城領であった志和地城も伊東家に譲る事になりました。数久は志和地城にあった応神天皇を祀る八幡神社を現在地（庄内小学校東地直線道路の突き当たり）に遷したと言われています。明治三年三島通庸は諏訪神社、鹿島神社、豊幡神社を村社にしました。毎年の祭礼には今でも都城島津家の奉幣が続いています。

(七一五 坂元徳郎)

十七、中央権現社

宮島地区の鎮守様として区が管理している中央権現社は、都城第二十五代領主島津

十六、豊幡神社

都城七代領主北郷数久の時代、島津家と伊東家は飢肥城争奪戦に明け暮れていました。業を煮やした島津宗家は伊東家と交



宮島中央権現社



豊幡神社

久静の命に依りお家の武運長久、五穀豊穰、牛馬繁盛祈願の為創建されたものです。当時の位置が現在地と多少違いますが領内の中央に位置するので中央権現と命名されたようで戦前の祭礼は都城盆地各地から多くの参拝客を迎え大いに賑わったそうです。

(二一三三) 号坂元徳郎、二一四五 今村 勇)

十八、東区菅原神社

庄内郵便局前の直線道路を北に向かう中程、東に折れた路地奥に鎮座しています。菅原道真公を文教の神として祀る社は全国一万二千社を数えると言われ、平安時代中期から現在に至るまで広く信仰崇拝されています。この天神様は説明板に依れば、明治初期、三島通庸公が庄内文教の基を建てるため志和地科長神社から遷したとありますが、ここに鎮座するまでには色々経緯があったよ



東区菅原神社

うです。ともあれ現在では庄内の文教守護神として尊崇されています。

(一一九) 萩原二郎、七一九 坂元徳郎)

十九、菓子野天神社

菓子野公民館脇に鎮座、鉄筋コンクリートの整った形の社殿です。旧社殿は萱葺きの粗末なものだったそうですが昭和三十八年に改築されたものです。古老の話ではこの天神様は元菓子野から引き土橋に下る坂辺りにあったもので、あの付近を天神山、またあの坂を天神坂と言っていますので確かな事と思います。

明治三年庄内に来られた三原叢五先生は西南戦争から帰還された明治十一年から、庄内小学校の菓子野分教場で教鞭をとられる事になりましたが、その頃、件の天神様を分教場の脇即ち現在地に遷されたと言われ現在に至っています。



菓子野天神社

(九一―二一 坂元徳郎)

二十、母智丘神社

明治二年庄内の安永城の仮屋で新しい明治の町づくり当たった三島通庸は『民治の要は敬神に在り』として敬神思想の高揚に努め、郷内の神社の修築等を推進し民心の安定を図った事は大きな事蹟の一つでもあります。なお三島は昔から地域住民が信奉する横市の石峯稲荷を修築し母智丘神社と改名して上荘内郷の郷社としました。この母智丘神社創建に関する件について庄内仮屋より鹿兒島藩庁に提出された報告書の内容はこの神社を知る上で貴重な存在と言えます。明治五年都城県設立に伴い県社となり、その後は時代と共に変遷を重ねましたが母智丘神社の存在は現在に至るも地域住民の心の拠り所として市の認定史跡としても健在であります。

(一六一―九 坂元徳郎)



母智丘神社社殿

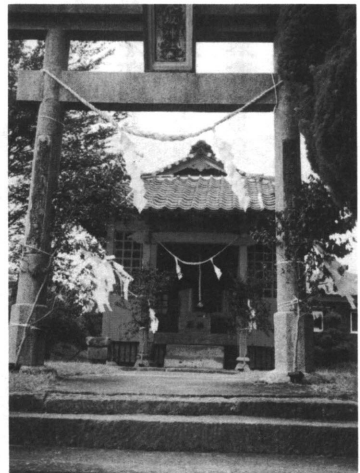
二十一、八坂神社

願心寺山門の道路を挟んだ向かい側の小高い場所、赤い鳥居に赤い社殿、これが庄内八坂神社です。願心寺の境内に昔から由緒不明の祠があり、これが山門建設の邪魔になってここに遷されたものです。町区有志の発案で由緒不明のこの祠をこの際商売繁盛の神様として町区の鎮守様にする事にし、早速京都祇園の八坂神社の御霊を勧請して社を新築奉幣したのが大正八年の事です。その後町区では毎年の祭礼は京都本社との伝統に倣って山車を繰り出し盛大なお祭りを行っています。

(二一―三八 山元昭平、八一―四 坂元徳郎、八一―八九 徳永至彦)

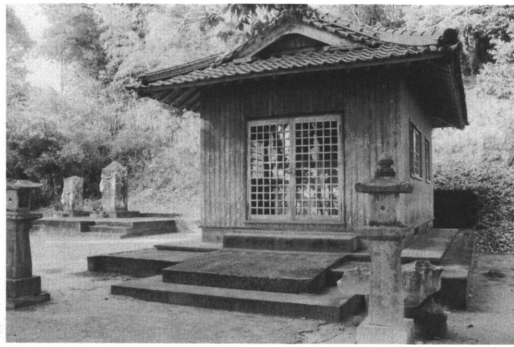
二十二、南洲神社

当時、区の鎮守様を持たない西区では、昭和二年、西郷南洲没後五十周年を記念して南洲翁の御霊と庄内出身戦没者五十六柱の霊を祀る神社を創建して区の鎮守様を建てる建議がなされ



八坂神社

ました。たまたま大正十三年に建て替えられた諏訪神社の旧社殿を譲り受け、区民総出で城山の一角に敷地を造成して準備を整えました。鹿兒島諏訪神社からの分霊が難しく昭和四年漸く区民歓喜の中で遷座が行われました。その後社殿は昭和五十三年不慮の失火で焼失しましたが五十五年再建され現在に至っています。ちなみに南洲神社は鹿兒島本社と沖永良部島と山形の酒田市と庄内の酒田南洲会と庄内南洲神社氏子との交流が続いています。



南洲神社社殿

(一―二五 坂元徳郎、二―五九 蒲生宏孝、三―七九 伊地知義夫、四―六四 池田正巳、五―一四 坂元徳郎、五―六八 有島義武、一四―九四 乙守保正)

二十三、川上神社

関之尾の滝展望台脇に家形埴輪を模った朱塗りの神社があります。

貞享二年都城島津家老川上久隆は殿様の命を受けて現地に乗り込み南前用水路、北前用水路(？)を完成させますが、いつの頃からか関之尾住民は川上久隆を水神様に見立て、用水路の無事と毎年豊作を祈願する水神祭りを続け今日に及んでいます。昭和三十七年には都城観光協会がこの水神様と南前、北前用水路を興した都城第十八代領主島津久理、前田用水路と北前用水路の開削改修に貢献した坂元源兵衛、そして前田用水路を完成に導いた前田正名の四御霊を祭神として建立したのが川上神社であります。水神様を川上久隆とする記録はありませんが筆者の自信ある推測です。



川上神社

(九―七七 坂元徳郎)

二十四、熊野神社

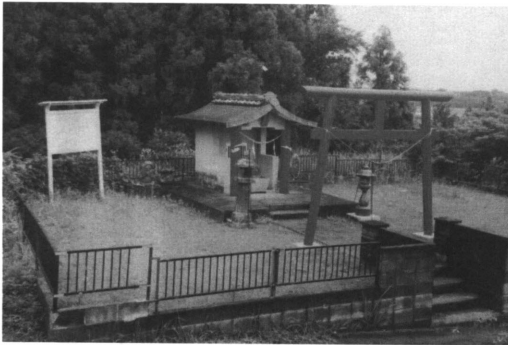
乙房今寺の黒木家が祀祭を継承している熊野神社は創建の時代は不明ですが、元は熊野権現と言って神仏混淆の社であった

と言います。それが明治の廃仏毀釈で仏様は焼却処分され残った神様は山田の花舞神社に預けられました。難が去った後で黒木家では神様を連れて戻し元の位置に熊野神社を建立しました。その後社をコンクリートで改築し現在も祭祀を続けておられます。ご祭神はイザナミの命です。

(二一―二五 坂元徳郎)

二十五、乙房神社

乙房小学校の南小松ガ尾台に登る中腹、児童公園上に鎮座する極く新しい社殿、これが乙房神社です。説明板に依りますと昭和五十二年、踏切脇にあった妙見大明神、田の神、馬頭観音を祭神とする



乙房神社



熊野神社

妙見神社を現在地に移転する時地区内にあった庚申塔と菅原道真公の霊碑を合祀して乙房神社としたとあります。七月十一日を祭日と定め乙房地区の鎮守様として鎮祭尊崇し六月燈も盛大に催行されています。

(二一―八 瀬戸山計佐儀、二一―二六 坂元徳郎、九一―一〇 坂元徳郎、一三―一三 武田浩明)

二十六、南前用水路

関之尾の滝の落差を利用した用水路の一つ 貞享二年、時の都城第十八代領主島津久理の命を受けた家老川上久隆は滝上右

岸の岩盤に約百メートルのトンネルを穿ち取水に成功しました。水路は牧ノ原、月の原台地の山裾を川崎、平田、乙房に至る延々十二キロメートルを六年の歳月をかけて完成したとあります。工事中の記録は見当たりませんが滝上の堅い岩盤、しかも急勾配のトンネル掘削、機械力の無い当



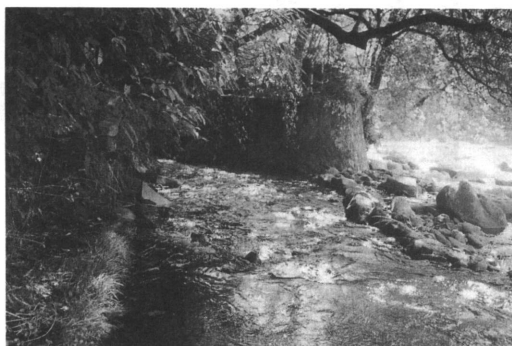
南前用水路取水トンネル口

時の苦難と忍耐、想像するだけでその厳しさが偲ばれます。現在庄内川右岸約五百ヘクタールを灌漑しています。

(二四―二四 坂元徳郎)

二十七、北前用水路

記録が見当たらず開削年次は不明ですが、南前用水路と同時に開削されたものと推測されます。当初は落下する本滝の水を樋に受けて下流に導いていましたが、毎年の洪水で破壊されるこの取水口を、滝の上に変更し堅い岩盤を穿ち女滝で落下させ、その水を下流に導いたのが現在の用水路です。明治二十六年十二月坂元源兵衛が知事に提出した水路変更願いが現存します。本滝下には当時の樋を固定したと思われる岩盤に掘られた穴が列状に残っています。



北前用水路取水口

二十八、前田用水路

明治二十二年坂元源兵衛は関之尾の滝上流三百メートル左岸の岩盤をくり抜き取水に成功し関之尾に約二十町歩の水田造成に成功しました。引き続き菓子野原まで通水を計画しましたが途中資金難に陥り中断、後は前田正名の新たな計画で明治三十五年谷頭原まで通水に成功し現在の美田の基礎を築きました。源兵衛が着工し正名が完成させた総延長十三キロメートルに及ぶ大用水路成功の裏には人と水、人と人との葛藤や想像を絶する苦難の歴史が刻まれ今に語り継がれています。

なお三つの用水路取水口は市の史跡に認定されています。

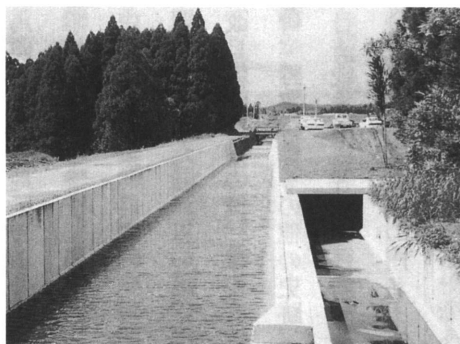
(一―一八 坂元徳郎、一―三七 山元昭平、二―九七 花盛

林、三―七四 坂元清景、四―二 瀬戸山計佐儀、五―二

瀬戸山計佐儀、七―二七 山元昭平、一―二二八 山元昭平、

一―四四五 得能哲夫、一四―二三 坂元徳郎、一六―四三三

山下謙二郎)



近代化された現在の前田用水路

二十九、宮島用水路

長岡、宮島、志和地の野々美谷、上水流、下流地区の水田は元庄内川に粗朶堰を造つて取水する用水路に頼っていました。毎年の洪水で流される堰の復旧作業は田人の苦難の種でした。明治三十五年上水流、下水流は丸谷川から取水する前田用水路の交換水路から用水を得て堰造りの難から逃れましたが長岡、宮島、野々美谷地区は旧態依然として苦難が続きました。大正四年庄内川の川身変更工事がおこなわれるに及び平田堰堤の築造があり用水路の改修も行われ、その後も逐次改修が行われ現在の安定した美田を得るに至りました。ここに至る苦難の歴史が「長岡水路変更記念碑」に刻まれています。

(一―四五 片ノ坂 登、二―三一 坂元徳郎、二―四三 今村 勇)



宮島用水路変更碑

おわりに

御承知の通り私たち会誌「庄内」は「庄内の昔」を後世に語り継ぐ唯一の歴史書であります。勿論『庄内』既刊号に寄稿された数多くの史料の身に軽重の差は全く無く何れも後世に残すべき誠に貴重な史料であります。

今回は所載されたこの数多くの史料の中から極く一般的に知られている史跡等を確認する意味も含めて選択しましたが、残りの所載史料の全てについても、分野別、一覽的に纏めておく事を今後の課題として稿を閉じます。

以上

残りの所載史料

各地区の伝承芸能、各地区の馬頭観音、各地区の田の神、山の神、庄内、菓子野、乙房小学校、庄内中学校、各地区に伝わる講、戦前の食生活特集、庄内空襲特集、終戦特集、明治大正の庄内の街並み、古老、親から聞いた話、思い出、庄内農協、庄内商工会、庄内土地改良区、西南の役、重要石碑の碑文、石敢当、水分神等の石碑、野牧跡等その他の史跡、西南戦争出陣者名と戦没者名、日清戦争出征者名、日露戦争出征者名と戦死者名、太平洋戦争戦没者名、庄内の門名、字名

『庄内村学校基本財産』

蓄積規約書』について

一 はじめに

標題のコピーがある（伊地知義夫氏蔵）。表題の右に「明治四十四年起」左に「庄内村西区」となっている。その記録については後の方に掲載するが、第一条から第六条まで規約があり、その中の第二条には、「本村住民ハ明治四十二年十月締結ノ勸規約ヲ励行シ左ノ範圍ニ依リ庄内村学校基本財産中へ寄附スルモノトス」とある。これで見ると、規約には全員賛成することとなる。いわば規約を守るとは村民として当然であり、寄付することが義務付けられることになる。そのためか、おそらく当時の西区全所帯主の数であろう百六十人程の署名、捺印がある。以下、『庄内村学校基本財産蓄積規約書』について考えてみる。（但し、「大正元年十二月改正により不用とある」）

二 その頃の庄内村学校

明治八年の「文部省第三年報」によると、安永村には、庄内小学（男子生徒百八十名）、庄内女児小学（女子生徒六十八名）、平田（男子三十・女子二十五）、干草（男子五十一・女子三十

四）、乙房（男子五十八・女子二十六）と各地区に小学校があった。これは宮崎県内では高い就学率であった。

庄内小学校の始まりは『小学校九十五年史』（昭和三十九年三月七日）によると次のように書かれている。

明・二・七・三「都城地頭として三島通庸公来任、都城を三分して上庄内（安永村、今の庄内）下庄内（都城）三股の三郷とした。自ら上庄内に居り、その仮屋（役所）構内の役館という事務所で子弟を集めて教授した。これが本校の起源である。」

明三・七「鹿児島の藩士三原叢五氏を招へし校舎敷地内で讀書、習字を教授した（現末原歯科医院のあるところ）全年八月中郷校一棟を新築した。生徒百六十余人」

明・五「都城から教師二人差入って日課票を制し、机腰掛その他の器具を備え、読書、算術、作文等を授け、やや今日のような小学校の体裁をそなえるようになった（学制が定まった）」

明六「庄内女学校を開始した」

明七・十「軍人馬場に庄内小学校を新築した」

その後明治十年、西南戦争の際、病院に代用される姿となったが、翌十一年再び開校されている。

先の『小学校九十五年史』によると、

明・三十三「生徒次第に増加し、運動場、校舎が狭隘を告げるようになり三十三年運動場二〇六坪を拡張した。」

明・三十四「全年敷地九四二坪を増加し三十五年度にかけて校舎百三十四坪を増築した。」とある。

明治三十四年以降、宮崎県の就学率は全国平均を上回り、九十四パーセント以上の水準となっている。庄内地区の就学率は百パーセント近い水準だったと思う。また、

明治四十・三「学校教育の成績顕著であることによつて宮崎県から金三百円を受領した」。

明・四十二「校舎敷地五百九十五坪を拡張した。全年十月校舎一三七坪増築認可された」。

明・四十二・二・二十八「増築落成式を上げた 全年三月三十日優良小学校として文部大臣から金百円を交付された」

このように庄内小学校は、年を追うごとに生徒数が増え、校舎増築がなされている。そして、

大・三・十・二十三「明治二五年に建設した校舎全部を上校舎の敷地に移転し、敷地一、五九九坪を拡張し、深さ二丈余の谷を埋めて校地とした。従来の敷地は一変して運動場（現役場農協）となり、校地は高燥で生徒教養上最良好の位置を占

めた」ところとなった。

三 日本の教育事情

明治五年八月に出された『学事奨励に関する被仰出書』おおせいでんしよを要約すると、

1 国民一人一人が身を立て、財産をおさめ、それぞれの家業を盛んにすることが教育の目的であること。つまり、個人個人の立身出世、富貴栄達の土台は学問であるとしている。

2 教育は徳育・知育・芸育（才芸をのばす）事とする。

3 国民全員に教育を与えること。（当時の呼び方で、華族、農民、工人、商人、男女の区別なく）これまででは、武士学問は武士以上のものに限られていたが、農・工・商や婦女子は除外していた。

4 これからの教育は国民全体のものでないといけないとした、学問の内容は、空理・空論ではなく、実際に役立つ学問を学ぶべきである。

5 学費やその他の費用は国民一人一人が負担すべきこと。

6 学問は身を立てて行くための財産となるもので、すべての人民が学ぶべきものとし、「必ず邑むらに不学の戸なく不学の家なからしめん事を期す人の父兄たるもの宜しく此意を体認し其愛育の情を厚くし其子弟をして必ず学に従事せしめ」る事

とある。

こうして全国的に小学校が設立されていくのである。

しかし、「学問は身を立てる基」という、いわば学問・教育は自分（私）のことであるので、学費などその経費は国民各人の負担ということであった。現在の学校のように無償ではなかった。そのため費用は、『学制』文部省布達によると「富者ノ寄進金ヲ以テス」とある。だから学制発足当時、全国の就学率は、男子四十パーセント、女子十八パーセント程度であった。

また、日清戦争勝利により、それを記念して一千万円の「教育基金」が設けられた（明治三十二・一八九九年）。さらに翌年、「市町村立小学校教育費国庫補助法」ができ教員の俸給の一部に充てられることになった。そのため、その年、授業料を徴収しない原則が立てられた。明治四十年（一九〇七）、義務教育は四年であったものが六年に延長された。

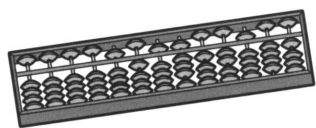
四 「庄内村学校基本財産蓄積規約書」について

先の『小学校九十五年史』の「明・三十三、明・三十四の項」にあるように、庄内小学校も生徒数が増加し運動場、校舎等を拡張・増築したとある。このような中で『庄内村学校基本財産蓄積』は地区ごとに行われたのであろう。教員の俸給の一部が

国庫負担になったとはいえ、学校建設の費用までは思うようにならなかったはずである。それは、日清・日露の戦いに勝ったとはいえ、かなりの予算が使われたし、更に軍備拡張に乗り出していったからである。

そこで、「自分たちの地域の学校は、自分たちの手で」となっていく、そのために「明治四十二年十月締結の勤儉規約を励行し」て、学校財産の蓄積に努めて行ったものだと思う。その後、庄内地区が都城の中でも「教育の町」として認められていったのは、このような先人たちの学校・子弟への愛情の賜物であるう。

（山下記）



明治四十四年度起

庄由村學校基本財産蓄積規約書

庄由村西区

庄内村學校基本財産蓄積規約

第一條 庄内村學校基本財産に増殖ヲ圖ルカ為メ本規約

ニ依リ基本財産ヲ蓄積スルモノトス

第二條 本村住民ハ明治四十二年十月締結ノ勤儉規約ヲ

勵行シ尤ノ範圍ニ依リ庄内村學校基本財産中ノ寄

附スルモノトス

一 小學校生徒入退學ノ際 金貳拾錢以上

二 出生ノ際 金貳拾錢以上

三 婚姻ノ際 金參拾錢以上

四 農産物品評會規則ニ依リ出品セサルモノハ其出品物ニ相










當スル金額





前項寄附金ハ學校財産管理規程ニ依ル

第三條前條第一項各号以外ノ者ヨリ第一條ノ目的ヲ以テ隨意寄附ラテスモノアル片ハ亦學校基本財産管理規程ニ依ル

第四條村長ハ受入シタル寄附ヲ毎年三月三十一日現在ヲ公告シ永ク姓名ヲ臺帳ニ記録ス

第五條第二條ノ寄附ハ不動産ヲ以テスルモ妨ナキモノトス
第六條本村住民ハ本規約ニ通シ署名捺印シ一通村長一通ハ區長之ヲ保管スルモノトス

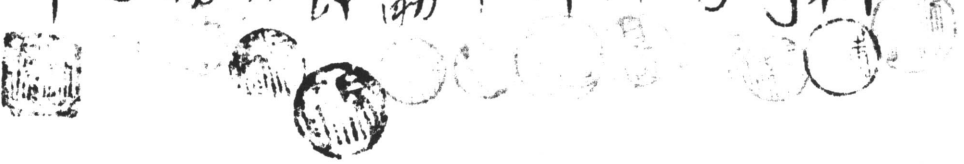
池岩年西寺岩堀池萩塚萩山小
 田印山侯前印 田原野原下林
 天藤之丞 傳太郎 吉太郎 政九郎 直二 民衛 悅也 種 泉之進










荒福東黒西原池八
 川元 熊 川侯口田田
 宗源四郎 秀麻呂 才之進 平三郎






財部 熊四郎
 河野 十之
 西侯 八百助
 福崎 煥身
 藏滿 孝右三門
 得能 益九郎
 蒲生 才藏
 池田 嘉市
 大川原 助作
 立山 善助
 西溪 廣次
 赤崎 元行
 前野 繁保太郎

乙守 善兵衛
 清水 碓助
 田代 与助
 坂元 益九郎
 大坂 伊助
 栗山 伊右三門
 大瀬 神次右三門
 瀬尾 仲吉
 池田 才七
 長友 四郎右三門
 栗山 沐左三門
 矢野 吉重
 大矢 清一郎
 栗山 道

比良田 恒次郎
 蒲生 次長衛
 長谷場 四郎右三門
 上原 九左三門
 日高 十郎
 上原 灣九郎
 山下 種平
 武田 勇之助
 林 嘉太郎
 永岩 伴助
 老山 茂助
 長谷場 造
 黒木 少十郎



安田 藤吉
 宮里 不二
 山^五城 不可止
 西 常二
 大 神 仲作
 白 谷 直二
 安田 納
 猪俣 信吾
 中 滿 七左三門
 高橋 連雄
 毫澤 正利




清 水 清 次
 有 島 沐 四 郎
 東 糸 正 右 工 門
 池 田 利 平
 佐 藤 辰 男
 池 田 傳 助
 有 島 仲 助
 宮 之 原 休 夫 工 門
 池 田 重 二
 今 村 辰 右 工 門
 玉 羽 栗 次
 松 元 幸 之 丞

瀨 尾 白 助
 椽 田 无 旌
 桐 原 四 郎 右 工 門
 清 水 興 之 助
 池 畑 乙 少 郎
 早 崎 善 吉
 矢 野 魁 雄
 軒 村 熊 市
 早 田 小 助
 中 村 岩 右 工 門
 坂 元 直 八
 清 水 進
 中 村 末 市


富	七	富	中	中	今	池	津	佐	岩
田	羊	田	村	村	村	田	曲	天	巾
字	礼	字	漆	福	松	清	重	卯	良
之	傳	傳	四	藏	之	正	作	太	八
助	七	傳	郎	藏	助	苗	津	郎	八

森	鶴	堂	鶴	寶	七	丸	中	富	鶴	堂	富
山	坂	領	村	滿	羊	山	村	田	村	領	田
直	坂	正	傳	八	礼	直	助	正	弥	五	三
助	助	助	郎	大	傳	助	市	之	市	助	四
助	助	助	郎	上	郎	助	助	助	助	助	郎

大 神 兼 盛
 田 中 勇 吉
 桐 原 政 九 郎
 加 塩 勝 矢
 益 田 諸 兵 衛
 松 永 才 之 助
 与 之 城 甚 六
 白 崎 住 之
 池 田 義 海
 藤 村 武 助
 二 同 願 可 次 郎
 原 興 太 郎
 川 辺 計 次 郎



賢 彌 小 右 五 郎
 山 元 利 三 郎
 松 永 己 力
 吉 田 長 治
 中 彌 藏 助
 稻 元 伊 兵 衛
 池 畑 幸 吉
 黒 田 嘉 五 郎



川	有	北	中	中	川	山	木	柳	長	山	今	中
内	馬	園	滿	原	内	内	原	田	友	元	村	滿
靖次郎	十太郎	吉太郎	乙八	吉之丞	孝右門	政次	共之助	二門	佐助	藤次郎	乙吉	源吉

南	谷	中	野	村	秋	山	賢
崎	口	島	口	上	本	口	滿
藤太郎	伏平次	新藏	国太郎	政市	千藏	長七	藤吉

大正二十二年四月三日

庄内村學校基本財産蓄積規約

第一條 庄内村學校基本財産、増殖ヲ圖ルカ為メ本規約

ニ依リ基本財産ヲ蓄積スルモノトス

第二條 本村住民ハ明治四十三年十月締結ノ勤儉規約ヲ

勵行シテ之ノ範圍ニ依リ庄内村學校基本財産中ニ寄

附スルモノトス

一 小學校生徒入退學ノ際 金貳拾錢以上

二 出生ノ際 金貳拾錢以上

三 婚姻ノ際 金參拾錢以上

前項寄附金ハ學校財産管理規程ニ依ル

第三條 前條第一項各子以外ノ者ヨリ第一條ノ目的ヲ

以テ隨意寄附ヲナスモノアル片ハ亦學校基本財産
管理規程ニ依ル

第四條 村長ハ受入シタル寄附ヲ毎年三月三十一日現在ヲ公告
シ永ク姓名ヲ臺帳ニ記録ス

第五條 第三條ノ寄附ハ不動産ヲ以テスルモ妨ナキモノトス
第六條 本村住民ハ本規約ニ通シ署名捺印シ一通村
長一通ハ區長之ヲ保管スルモノトス

不用ナレド是ニ依リ是リ

庄内町情報

庄内地区

まちづくり協議会について

庄内地区まちづくり協議会事務局長 朝倉 脩 一

一、協議会の設立まで

「庄内地区まちづくり協議会」の前身である「庄内地区市民自治検討会議」は平成十八年十一月にスタートし、「地域のこととは、地域の手で解決していこう」という合言葉のもと二十五回もの協議を重ね、平成二十年三月に都城市に対して「庄内地区まちづくり協議会設置についての要望書」を提出するに至りました。

平成二十一年度からは「庄内の夢をかたみろ会」と名称を改め、組織体制づくりや協議会規約について協議を重ねました。そして平成二十二年三月二十四日に「庄内地区まちづくり協議会設立宣言式」を行い、同年四月に事務局を庄内地区公民館内

に設置、都城市より「我がまち交付金」の交付と共に職員も派遣され協議会がスタートしました。

以下が「設立宣言式」で発表した「設立宣言文」です。

庄内地区まちづくり協議会設立宣言

私たちが庄内地区では「地域のこととは、地域の手で解決していこう」との思いから、平成十八年十一月に、市内で最初に「市民自治検討会議」を立ち上げ、「まちづくり協議会」設立の検討を重ねてまいりました。

会議では、庄内地区がかかえている課題や夢について語り合い、その方向づけを取りまとめてまいりました。それは、市で検討されている「市民との協働によるまちづくり」および、財源や権限を地域に移譲する「地域内分権」の方向と同じであり、その受け皿としての役割も果たすものであります。

つきましては、私たちの「庄内地区」に「新しい住民自治」の芽が息吹き、大きく成長しますように、希望と展望を持って、「庄内地区まちづくり協議会」を設立することを宣言いたします。

平成二十二年三月二十四日

まちづくり協議会準備会議 庄内の夢をかたみろ会

二、協議会の組織

庄内地区まちづくり協議会は、地区社教連に加盟している団体に加えて、学校・事業所・市民活動団体・社会福祉施設等の地域に存在する諸団体や地域住民で構成されています。

これからのまちづくりは、全てを行政に任せるのではなく、住民が主体となった「自分たちでやる」「自分たちがやる」スタイルへ変更する時代になっています。そのためには、住民と行政とが地域の現状を共有し、共に知恵と汗を出し合って協働によるまちづくりを進めていくことが大切です。

庄内地区まちづくり協議会は、独自の事業を展開するために財源・権限を移譲され、自らが責任をもって主体的に取り組んでいく機関です。

地域における課題・問題等を住民自ら考え、庄内地区の将来のあるべき姿の実現を図るため、「自治公民館活動部会」「地域づくり部会」「教育文化活動部会」「健康福祉部会」「環境整備部会」の五つの専門部会を設置し、自治公民館をはじめ民主団体等との連携、そして住民の意見が反映される体制を図りなが

ら、地域の活性化、地域の特色ある歴史や文化の伝承、そして何よりも人の交流と育成を目的とした組織を目指しております。

次に各部会の構成団体及び構成員を示します。

○自治公民館活動部会

自治公民館

○地域づくり部会

自治公民館選出役員、公募による者、壮年連協、庄内商工会、J A、その他関連団体の代表者

○教育文化活動部会

自治公民館選出役員、公募による者、小中学校のPTA役員、保育園・幼稚園の代表者、児童委員、民俗芸能保存連合会、青少年育成協議会、体育協会、子ども会、その他関連団体の代表者

○健康福祉部会

自治公民館選出役員、公募による者、民生委員児童委員、小中学校のPTA役員、保育園・幼稚園の代表者、福祉施設の代表者、民俗芸能保存連合会、青少年育成協議会、体育協会、子ども会、その他関連団体の代表者

○環境整備部会

自治公民館選出役員、公募による者、交通安全協会庄内支部、消防第七分団、環境監視員、庄内土地改良区、関連団体の代表者

(協議会の平成二十三年度役員は表1参照)

三. 設立初年度(平成二十二年度)の活動

平成二十二年度は四月の口蹄疫、七月の西岳・庄内地区を襲ったゲリラ豪雨、平成二十三年の新年を迎えたばかりの一月、新燃岳の爆発的噴火と災害が続き、さらに三月十一日の東日本大震災と協議会設立初年度は受難の年でありました。

このような状況の中、各部会それぞれ四〜六回の協議を行い基本方針の確認や今後の事業計画づくりに熱心に取り組んでいただき、当初計画として五年間の事業計画を策定しました。また次のような庄内地区がめざす目標像を設定しました。

「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」

年度末には「庄内地区まちづくり協議会」の設立を記念して、まず自分たちの住む「庄内」のことを知り、そしてこれからのまちづくりに活かしていただけるよう、「庄内みどころマップ」

を作成しました。マップは、地区内の史跡や伝統芸能・伝統行事、観光スポット、グルメ情報も掲載されており、まさしく庄内のみどころが満載です。各戸配布したほか地区公民館などに置いてあります。

その他事業として城山公園整備事業を市より受託し、年四回の草刈りなどの作業を行いました。

四. 各部会の基本方針・主な施策など

平成二十二年度に策定した各部の基本方針や施策・事業を次に紹介します。細かい事業計画については紙面の都合で割愛しますが、計画書など詳しくはホームページに掲載しております。

○地域づくり部会

◆基本方針 地域・産業振興など地域の活性化

◆主な事業

- ・ 地域振興に関する事業
- ・ 産業振興に関する事業
- ・ 観光振興に関する事業

○教育文化活動部会

◆目標像「明日の庄内を支える人づくりと歴史・文化の薫る

まちづくりを目指す」

◆基本方針

- ①地域の教育力の向上
- ②スポーツ人口の拡大と競技力の向上
- ③歴史・文化の振興と次世代への継承

○健康福祉部会

◆目標像「声かけよう、みんなで見守り支え合う安心のまち

庄内」

◆基本方針 健康・福祉施設、関係団体の連携による高齢者・

障がい者福祉、子育て支援、健康づくり等、地域福祉事業の推進の役割

○環境整備部会

◆目標像「美しい自然を後世に!!みんなで目指そう安心安全

な環境のまち庄内」

◆基本方針

- ①環境美化清掃、リサイクルの推進など環境整備の役割
- ②防犯・防災、交通安全、見守りパトロールなど住民の安心・安全な環境確保の役割

五、平成二十三年度の活動

平成二十三年度は設立二年目を迎え、計画に基づきいくつつか

の事業に着手しております。以下現在（平成二十三年十月）までの主な事業についてご紹介します。

【庄内川堤防鯉のほり駐車場案内看板の設置】

庄内商工会青年部の鯉のほり掲揚期間中は見物のため路肩駐車などが多く危険なため、(株)都城酒造様の協力をいただきエムズガーデン駐車場へ案内する看板を設置しました。

(地域づくり部会)

【関之尾滝ライトアップ事業】

例年地元有志で作る実行委員会が行ってきましたが、今年度から庄内地区まちづくり協議会が主催することになりました。平成二十三年七月二十一日～八月三十一日の間ライトアップし多くの観光客が幻想的な風景を楽しみました。

(地域づくり部会)

【「心のプレゼント運動」のほり旗贈呈】

庄内地区の「心のプレゼント運動」は、庄内地区青少年育成連絡協議会が中心となり、平成十五年度より運動を始めました。地区内の小・中学校四校では、毎月「心のプレゼント運動週間」を設け、①明るいあいさつ（やさしい心）②ありがとう（感謝の心）③人が喜ぶこと（思いやりの心）の三つの柱で運動を進めています。

今回、学校と家庭と地域が一体となって、この運動を推進しようという目的で庄内地区まちづくり協議会がのほり旗を作成しました。旗のデザインは庄内中学校美術部に依頼し、六十本作成。温かみのあるのほり旗が完成し、九月十一日庄内中学校体育大会にて、のほり旗の贈呈式を行いました。

のほり旗は地区内の小・中学校四校のほか各自治公民館にも設置します。

【庄内みどころマップ看板】設置】

庄内みどころマップ看板を地区内の六ヶ所（各小・中学校・市民広場・地区公民館）に設置しました。

庄内地区まちづくり協議会では住みよいまちづくりをすすめるにあたって、まず自分たちの住む地区の事を知り、まちづくりに活かしていただけるよう『庄内みどころマップ』を平成二十二年度に作成しましたが、看板は、この『庄内みどころマップ』を大きく拡大したものです

（教育文化活動部会）

【庄内川堤防除草に関する要望】

庄内橋から鶴島橋の堤防両岸は夏になると草が生い茂っていますが、ここは中学校の通学路や地域住民の散策コースで

あり、防犯や環境衛生面から除草を県土木事務所に要望しました。その結果九月中には除草がなされ、十月九日のスポレク大会では気持ち良く歩くことができました。

（環境整備部会）

【地域巡見学習開催】

庄内中学校一年生（七十名）を対象に、歴史伝承を目的とした学習を十月二十一日（金）に開催しました。当日は、残念ながら時折激しい雨が降る中でしたが、「庄内の昔を語る会」会員の方三名を講師に招き、バスで地区内の史跡を周り案内してもらいました。今回の学習が地域の歴史や自然に興味を持つ、きっかけになればと考えています。

（教育文化活動部会）

六. むすび

庄内地区は元々自治公民館連絡協議会を中心に各種団体があり、しっかりまとまった社会教育関係団体等連絡協議会という組織があります。まちづくり協議会は屋上屋を架すということではなく、地区内各団体の活動がさらに活性化するように支援したり、庄内地区の未来像を考えたりできる場になればと考えます。しかし、まちづくり協議会はまだ緒についたばかりで、その

活動や目的が地域の方々の十分な理解を得られているとは思いません。今後もさまざまな場面で情報発信に努め、よりよい庄内地区の未来のために汗を流したいと考えております。まちづくり協議会の活動には是非参加していただき一緒に夢を語りませんか。

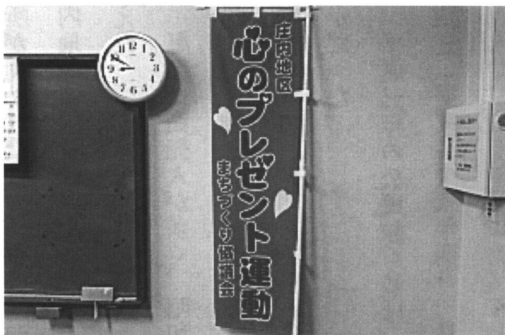
ホームページアドレス (<http://www.bonchi.jp/shonai/>)

又は「庄内地区まちづくり協議会」で検索

表1

(平成二十三年度庄内地区まちづくり協議会役員)

役職	氏名
会長	釘村 美千也
副会長	福村 修
〃	馬籠 英男
〃	今ヶ倉 毅
自治公民館活動部会長	今ヶ倉 毅 兼務
地域づくり部会長	福田 定見
教育文化活動部会長	大川原 紀美生
健康福祉部会長	大河原 弘子
環境整備部会長	徳丸 義彦
事務局長	朝倉 脩二
監事	田川 豊
〃	萩原 忠子



心のプレゼントのぼり旗



関之尾滝ライトアップ



中学生郷土学習事業



庄内みどころマップ看板

庄内地区自治公民館めぐり

(その2)

町区自治公民館長 森 島 和 幸

概況

町区は、庄内地区の中心部に位置し、商売の町として栄えた。薩摩藩士の三島通純の長男として生を享けた（一八三五年生）三島通庸は、明治二年に日向都城の地頭に就任し、新しい町づくりをした。

明治十一年四月、現在の願心寺一部に仮説教所が設置され、同年七月公認説教所となった。明治十一年九月、本山より「清涼山願心寺」の寺号公称と大河内彰然の住職辞令が下附された。明治三十九年一月、六年の歳月を要し、本堂が建立された。大正九年には願心寺の山門が落成した。都城市の中でも誇ることのできる建物である。平成十六年一月十六日に本堂・山門が国の「登録有形文化財（建造物）」に登録された。

旧島津藩では、禁止されていた信宗が解禁され、明治九年九月五日に「信教自由の令」が布達された。わずか二年後に説教

所が開かれたという事は、一向宗弾圧にもかかわらず、この庄内地域に信者がいたということである。庄内は門前町として栄えた。

町区は商売人が多く、昭和五十年頃までは商店街、病院、役場（現庄内地区市民センター）、娯楽（映画館・パチンコ）施設等があり、隣町の西岳、山田からもたくさんの方が訪れ賑やかだった。

平成三年の公民館戸数は一七五戸・人口五二一人だったが、現在（平成二十三年四月一日現在）は戸数一三〇戸・人口三二四人で、二十年前に比べると二〇%の減少で、十年後が心配である。これは町区に限らず庄内地区全体においても深刻な問題である。町区自治公民館は、庄内地区十自治公民館中で、一番少ない自治公民館である。

明治三十二年（一八九九年）願心寺境内に八坂神社が創建され、大正八年八月吉日（一九一九年）に願心寺境内より現在地（本板金隣）に八坂神社を移遷した。毎年、七月の第二土曜日には庄内地区最初の六月灯が盛大に行われている。

北には、庄内地区市民センター前に釣璜院跡（ちようこういんあと）がある。釣璜院は都城島津氏七代北郷尾張守和久（かずひさ）の菩提寺として建立された。本尊は釈迦如来（しゃやか

によらい)で開山は一川(いっせん)である。その寺院跡は現在、庄内農協支所の敷地となっていて、今は南端の崖際に墓塔のみが数基残っている。この中に、北郷家二代讚岐守誼久(よしひさ)(無塵道端居士)・四代中務小輔知久(ともひさ)・(天岩融善居士)・五代讚岐守持久(もちひさ)(福持院殿無極道悦居士)・七代尾張守数久(鈞璜院殿哲翁忠英大善定門)の墓塔がある。(鈞璜院跡 都城市教育委員会掲示板引用)

各種団体の活動状況

婦人会は壮年会とともに中心的な存在で、公民館の花植えを年二回(五月と十一月)実施し、六月灯、敬老会等、積極的に参加・協力している。

壮年会は毎月、城山公園の草刈、清掃を実施し六月灯には祇園山山車をくりだし楽しませている。敬老会では出前の踊り、カラオケ等で盛り上げ敬老会の方に喜んでもらっている。十月には婦人会と壮年会主催によるさわやかグラウンドゴルフ大会を開催し、毎年多くの参加があり、みんなで楽しんでいる。

子ども会は六月灯の子ども山山車のため、一ヶ月前から遅くまで練習をし、見事な演奏を披露している。敬老会では歌をみんなで披露し、十月の十五夜には、子どもたち総出で楽しく相

撲大会を行っている。

高齢者クラブは市民広場、隣の公園の草刈、清掃、また、毎月二回(木曜日)ミニボーリングを楽しんでいる。

ボランティアは白寿園の清掃、七十歳以上の一人暮らしのふれあい昼食会、ふるさと祭りのバザーに参加している。

最後に、今後、高齢者社会に入っていく中で、庄内地区全体の人口減少を、みんなが真剣に考えていかなければならない問題である。



中学生を対象にした

歴史伝承について

庄内地区まちづくり協議会

庄内地区まちづくり協議会の教育部会では、二十三年度の計画として、「中学一年生を対象にした歴史伝承について」計画され、十月二十一日（金）午後二時から行われた。

中学一年生約七十名、学校長はじめ、一年生担任の諸先生方で、三台のバスに分乗し、庄内地区の史跡を巡った。あいにくの雨であったが、生徒たちは生き生きと、各所の史跡に見入っていた。コースは後図に示す。

その「史跡巡見」について一年生に感想文を書いてもらった。その一部を次に紹介する。

「地域巡見学習」に参加して

蒲生 捺美

地域巡見学習では、いろいろなことを学ぶことが出来ました。庄内だけでも約十個もの歴史的な場所があることを初めて

知りました。『庄内まちづくり協議会』のみなさんに詳しく教えてもらったので、とても分かりやすかったです。

私が地域巡見学習で一番興味を持った場所は、平田隠れ念仏洞跡でした。一向宗を禁止したときに、信者などがお参りに来たり、隠れて念仏を唱えていた場所ということを初めて知ったから、とても興味を持ちました。庄内でも隠れて念仏を唱えていた人がいたということにびっくりしました。中は見えなかったけど、『庄内まちづくり協議会』の方にたくさん説明してもらったので、地域のことをたくさん知ることが出来ました。これからも地域のことをたくさん知ることが出来たらいいです。

「地域巡見学習」に参加して

久保 友里奈

私は「地域巡見学習」を通して、今まで知らなかった庄内のことを色々学びました。その中でも私が特に興味を持った所は、



田の神様（タノカンサー）と願心寺です。

願心寺は、六年かけて「総ケヤキ造り」で作っており、窓を洋風していたり、めずらしい所というのでびっくりしました。しかも県内で初めての登録有形文化財に指定されたということ、私達からすると、願心寺って、庄内に普通にあつて、あたりまえって感じだけど、すごい所なんだなあと改めて思いました。

こういう機会を作って頂いた庄内まちづくり協議会の方々に感謝します。また、庄内のことをもつともつとくわしく知りたいたと思いました。

「地域巡見学習」に参加して

城村 遥 香

私は、この「地域巡見学習」に参加して、九つの所に行きました。まずは、平田のかくれ念仏洞跡に行き、バスの中からよく見えなかったけど、一五九七年頃からずっと大切に残してあるのはすごいと思いました。

次に、乙房神社にある田の神様（タノカンサー）を見に行きました。最初、見たときはなんかこわかったけど、このタノカンサーは、めずらしく、後ろに文字が彫つてあるそうです。



こんな珍しい神様の像が近くにあるなんてビックリしました。それから中央権現では、五穀（米、麦、粟、豆、黍または稗）がよく取れ、牛馬が繁殖するように願つて建てられたというお話がありました。今でも、昔の人達の願いが叶えられたらいいなと思いました。

そして、諏訪神社、山久院跡という風に行きましたが、雨が降っていたので、場所は見えなけれど、車の中でお話を聞きました。私は山久院跡の近くには、たまに行くので、このような意味でここに建っているのははじめて知りました。

いよいよわが母校庄内小にある三島通庸遺徳の碑に行きました。去年までずっとここを見ていたのですが、改めてこの遺徳

の碑について知ることが出来ました。それから安永城跡と南洲神社は同じ場所で雨の降る中、傘をさして赤団と青団、全員で話を聞きました。

そして、最後に願心寺に行きました。願心寺は、庄内の代表的なお寺なので、よくいったりします。小学校でも、願心寺のことを

習ったりしたことがあるけど、この願心寺が県内で初めて国の登録有形文化財に指定されていたというのは、初めて知りました。

私は、願心寺だけでも知っていると思つたのに、本当は全然知らない事がたくさんありました。だけど「地域巡見学習」をうけて、あらためていろいろなことが知れたので、私は習つたことをうけついでいきたいと思つています。いえ、うけつぎます！

「地域巡見学習」に参加して

高見 憲 征

十月二十一日、ぼく達一年生は、地域巡見学習に参加しました。ぼくがこの学習で、一番驚いたことは田の神様（タノカンサー）です。田の神様は、都城市内で百七十体ほど確認されているそうです。そしてこの田の神様は、稲作の豊穰をもたらす神で、それを石に刻んで像を造っているのは鹿兒島藩だけです。

みんなこの学習を通じて、一人一人が庄内の歴史が分かったし、庄内のことをもっと調べたいという興味も出たと思います。そして、ぼく達のために企画してくださった「庄内地区まちづくり協議会」の人達、本当にありがとうございました。

庄内地区まちづくり協議会の人達の説明は、とても分かりやすく、本当に庄内地区のことを心から大切にしているんだな一と思えました。この企画がなかったら、ぼく達は庄内のことをなにも知らず、十年後、二十年後庄内を出たら、故郷のことを何も分からないままになると思います。庄内地区まちづくり協議会の人達、このような企画を立ててくださり、ありがとうございました。

「地域巡見学習」に参加して

西 森 ゆかり

「庄内地区まちづくり協議会」のみなさん、私たち庄内中一年生のために庄内の歴史的な場所の案内をしてくださってありがとうございました。いま住んでいる庄内の町について知ることができました。

見学した場所は、知っているところは少なく、知らない所ばかりで、庄内を知るいい機会だったと思います。私が住んでいる地区のものもありました。でも、そんなに歴史的なものだとは思っていませんでしたので、すごいなーと思ひ、びっくりしました。歴史なので、社会とも関係があり、社会の勉強になりました。都城は島津藩だったので、「島津」と関係の深いものがけっ

こうあるなと思いました。歴史といってもまだ社会で習ってないものばかりでした。でも、庄内まちづくり協議会のみなさんが、私たちにでも分かりやすく案内や説明をして下さったので、私たちもよく分かり学習することができました。

せっかく来て案内までしていただいたのに、私たちはさわりだり、失礼な態度をとってすみませんでした。しっかりと反省して、次はこんなことがおきないようにします。

でも私たちはたのしく学習できました。庄内地区を知りたい経験でした。本当にありがとうございました。またこのようなことがあったときはよろしくお願いします。

「地域巡見学習」に参加して

吉村 佳奈美

地域巡見学習に参加していろいろなことを学びました。一番心に残ったのは、平田かくれ念仏洞跡です。昔の人がその穴の中に入って念仏をとなえることは、なぜいちいち穴の中に入って念仏をとなえるのかなあと不思議に思っていました。それを教えてくださったのは、庄内まちづくり協議会の方々でした。とても分かりやすい説明でした。

ほかにも諏訪神社などに行きました。その日は雨だったので、

よく見学できなかったけど、よく分かりました。庄内にはいろんな歴史があつてびっくりしました。その庄内地区に住んでいることをうれしく思いました。

願心寺は幼稚園の時から行って行っていました。中はとてもきれいです。新しい建物も建っていました。

これから私達で、庄内の歴史を作っていくんだなあと思いますが、みなでがんばろうと思いました。



【地域巡検コース】

Aコース

- ①平田隠れ念仏洞
- ↓
- ②乙房神社
- ↓
- ③中央権現
- ↓
- ④諏訪神社
- ↓
- ⑤山久院跡
- ↓
- ⑥三島痛庸遺徳の碑

Bコース

- ①三島痛庸遺徳の碑
- ↓
- ②山久院跡
- ↓
- ③諏訪神社
- ↓
- ④中央権現
- ↓
- ⑤乙房神社
- ↓
- ⑥平田隠れ念仏洞
- ↓ (合流)
- ⑦安永城跡
- ↓ (徒歩)
- ⑧南洲神社
- ↓
- ⑨願心寺本堂・山門

Cコース

- ①諏訪神社
- ↓
- ②平田隠れ念仏洞
- ↓
- ③乙房神社
- ↓
- ④中央権現
- ↓
- ⑤山久院跡
- ↓
- ⑥三島痛庸遺徳の碑

ふつとか話

「おつどんが こめ頃は田んぼん溝んな 魚がどッさい
おッよ。よう捕いけ行つもんじやった。」

魚をすくおち思つ ショケを持つ 溝の中に 入ッと
よ 魚を踏んたくつせ 滑いとつけつ 尻もツを つくも
んじやった。」

「じゃったね。おいげん おつ母なナ 溝で洗濯しちよれ
ばよ 魚が ずばツ寄つくくんもンじやかい 手でうッば
れうッばれ 洗濯せんならんじやったげな。」

洗濯が終わつ わが家もどっかい 洗濯物を竿に掛けつ
広げたらよ。おつ母のエプロンのポケットん中んな まだ
魚が 二、三匹 ばったんばったんしちよたげな。」

追憶・随想

梶井馬場物語

鷹尾町 得能哲夫

雑草の草を見ていると

「哲ちゃん オイナー」

坂元徳郎氏であった。子供のころ梶井馬場で一緒に遊んだ友人である。

「珍しが、何かおこらせんケー」

と言うと「アスツオ（遊びオー）」であった。

坂元さんは郷土史の研究者である。研究者の仲間では「坂元さん、坂元先生」と呼ばれている。私もそれが当然だと思うのであるが、梶井馬場の道路で、角力をとって育ったもの、特に八十歳前後のものは、尊敬の念を持って

「徳郎ちゃん」

と呼んでいるのである。

梶井馬場は、旧庄内町東区の城山の麓にある小さな部落（地区）である。

当時の子供たちは、学校から帰ると、カバンを投げ、道路に出て、みんなで角力、ケンケン遊び等をして、暗くなるまで遊んだ。

ここで「逸ちゃん、徳郎ちゃん、正ちゃん、和夫ちゃん」と一生続くであろう「ちゃん言葉」の友情が生まれ、育ったものだと思う。

その「ちゃん言葉」で育った私たちが、小学校に入学すると、先生が大きな声で

「学校では『ちゃん言葉』はいけません、男子は『君』女子は『さん』と呼びなさい」

であった。

先生から言われても、急に「君、さん」に変えることは出来ない。

地区別の集会が開かれた。（当時は部落会と呼んでいた）

梶井馬場の係の先生が

「まだ『ちゃん言葉』を使っている者がいる。これから『ちゃん言葉』を使っている者がいたら、ゲンコツをやるようにする。」

わかったかー」

であった。

「ちゃん言葉禁止」の指導を受けた私たちも、人の世の八十歳の坂を超えようとしている。ところが「ちゃん言葉」は、体から抜けないのである。反対に強くなっているようである。

机の上の紙を見ると

「……庄内の原稿を九月末まで 坂元徳郎」と書いてあった。

老人の私には無理である。

やめることにした。再度机の紙を見ると、「坂元徳郎」の文字があった。坂元徳郎の文字を見ていると、梅井馬場の文字が、まきついてくるのであった。

「梅井馬場の徳郎ちゃん」である。

書く力はないのであるが、「梅井馬場、坂元徳郎ちゃん」の文字にひかれて、原稿用紙に向かうことにした。

六十年前のこと

町区 徳 永 至 彦

六十年前、私は二十三歳。元氣旺盛な活発成年だった。今は八十三歳、すべてが忘却の彼方に去ろうとしている時、昔の事を書くことは、まさに至難の業である。今頭の中に残っている少しばかりの思い出を頼りに何とか表現して、「六十年前の事を書け」と言われた責めを果たしたい。

当時は戦後の回復期で、青年団活動も盛んな時期であった。町区青年団長として庄内町あげての民主化活動に大いに頑張ったことを思い出す。その頃は戦争の名残りか、青年会と言わず青年団と呼称していた。また、男女の差別をなくするための運動が盛んに行われ、青年団活動も男女仲良く同等の立場で、「男女同権」を合言葉に諸事万般、活動していたことを思い出す。

また、その頃は、戦時中の全員加入が原則であったことが継承されており、男女合わせると相当な多人数であった。多人数であったから、公民館や八坂神社の清掃作業やその他の奉仕作業も万事スムーズに実行できたのだと思う。

その頃、私は独身であり健康でもあったので父の経営している精米業の手伝いや、籾摺り業、麦の脱穀作業も体験し、荷馬車でそれら穀類の運搬も仕事とした。また、山から木材を運ぶ駄賃取りも体験した。宮竹製材所や熊原下駄工場など、兄弟十一人が成長するためにこの駄賃も役立ったことは間違いない。この馬車曳きの仕事は、弟の芳照も体験したことを書きくわえておきたい。

籾摺り機はクボタ石油発動機を装着して移動式として農家の庭先で籾摺り作業を行った。この仕事は籾摺り業者や、機械が少ない西岳村地区が多かったと記憶している。また、麦の脱穀作業でも農家廻りをしていた。作業は発動機次第で、動力の調子が大きいに影響したと記憶している。発動機はすべて私の責任でいつも整備を良くして、故障しないようにしていた。

また、この頃、熊本の松田農場の研修に参加することが農業青年界で良く行われた。私も二回参加したと思う。農業技術の取得もさることながら、精神面の鍛錬も厳しかったことを思い出す。

次に消防団のことを書いておきたい。私は旧軍隊で、自動車のエンジンを勉強していたので、二十六年自動車運転免許を取得し、消防車の運転をするようになった。

以上六十年前をいろいろ書いたが、駄文お許しください。

六十年前の私

東区 坂元 勲

昭和二十六年三月、私は十九歳になった。

前年・高校を卒業したが大学進学の当てはなく、庄内町役場の嘱託職員となって税務課に配属されていた。

家族は、父はすでに亡く、庄内の家では、母と姉との三人暮らしであった。（長兄は農林省宮崎県食糧事務所、次兄は東京でアルバイト学生）

収入は父の恩給扶助料のみで生活は決して豊かではなく、米こそ自家米であったが食生活は相対的に貧しかった。冷蔵庫などない時代で、肉など食べた記憶はない。裏の畑の野菜や飼っていた鶏の卵、魚の干物が主であった。

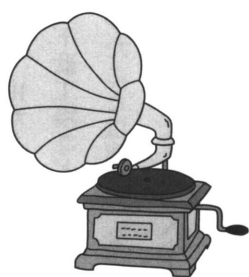
終戦直後の混乱期に食糧難の福岡から父の故郷庄内に引き揚げてきたので、家の中には目立った家具とてなく、古びた箆笥一棹、勉強机ぐらいのものであった。電気製品など未だなく、四球の真空管ラジオと手巻きの蓄音機でSPレコードの音楽を

聴いていた。

この年、庄内の高校同級生、北郷、持永、末原の諸兄は皆上京し、東京の大学か、予備校に通っていた。私は一人取り残された思いで、月賦で買った中古の自転車に乗って町民税など税金の徴収に駆け廻っていた。

そうしたなか、東京の次兄から、アルバイトを止め、定職に就いて生活もいくらか安定したので、若し上京するなら、少しは助力できるかも知れないとの手紙が来た。

私は胸躍る思いでそれを読み、ひそかに翌春の上京と大学受験を決意した。役場にはそのまま勤め、その細やかな月給は節約して上京資金に充てることにした。



子供の頃の遊びの思い出

東区 帖佐 ミヤ

昭和九年一月生まれの私、今年七十七歳の喜寿を迎えました。そうですー昭和のひと桁人です。時々新聞で昭和の時代、昭和の町並風景とか特集を組んで報道されているのを見ると、なるほど昭和も遠くなっただなあと思うことです。今の子供達にすれば大昔のことに思うかもしれません。

庄内の昔を語る会が新しく発足し、再度「庄内」を発行するということで、これまでの「庄内」にもいくらか掲載されていると思いますが、私の小さい頃（昭和十年代）の記憶をたどり、ペンを執ることにしました。

私の育った所は、庄内中学校の西隣りです。道を隔ててすぐそこが中学校で、ここは昔、「青年学校」と呼んでいました。言葉通り青年男女の学び舎だったようです。詳しくは知りませんが、男性は農業から家畜の世話、特に馬の飼育、馬術訓練などされていたのを覚えています。女性は裁縫など勉強されてい

たように思います。

ここの運動場が私の五、六歳から十歳頃までの遊び場でした。運動場のはしっこにシロツメクサが一面に青々と茂り、花を摘んで花束にし、また、指輪やめがねだの、髪かざり、首かざりなどといろいろ作って友達と比べあっていました。四つ葉のクローバーを見つけ出せば「よかこつがあいげなよ」と言って大事に持ち帰って押し花にするものでした。

もう一つは、竹切れを拾ってきて運動場に絵描き遊び。人形の絵とか、霧島山の絵など大きく書き散らして遊んでいたことを覚えています。時に男の子も来ていたずらをされて困ったことなど懐かしい思い出です。

大きい天神通りから曲がって、小さい筋道に入っていくのが青年学校へ通じる道、今でも中学校への通学路ですが、今では立派な大通りで昔を見る影もありません。道の片側が土手、その上が秋永どんで大きなイヌマキの木が生えており、その下に細い小川が流れていました。その先が私の家の羊小屋でいつもメエーメエーと羊のなき声がしていました。この川沿いが私たちの遊び場でした。秋永どんの土手には古い大きな椿の木も生えていて、春になると椿の花が土手いっぱい、道いっぱい落ちていました。この椿の花を拾ってわらすば（乾燥したわら）に

通して首かざりを作って得意になって見せ合うものでした。ほんとに懐かしい思い出です。

私の家の前はずっと田んぼでした。春先になると友達のアヤちゃんたちと芹摘みに行っていました。これは遊びというか夜のおかずの材料として摘みに行ったのかもしれない。しょけ(ざる)にいっぱい摘んで帰ると母が喜んで夜のおかずにしてくれました。今も正月七日の七草粥を作ろうと、少し位は生えているだろうと田んぼに摘みに行くのですが、ただの一本も見つかりません。仕方なく、スーパー大浦に行くところと春の七草がきれいに束にして売ってあります。それを買い求めて七草粥に入れる始末です。ほんとに時代も変わったものです。夏はといえば、水浴びです。小さい頃の泳ぎ場は東の川。青年学校の横を流れていた用水路でほんとに溝という程度の川でバチャバチャ泳ぎでなく水浴びという程度のものでした。でもそれが楽しくてたまりませんでした。

小学五年生位になると、家から少々離れていた新田みぞへ泳ぎに行っていました。この新田みぞは、前田用水路のことで、この近辺では流れも速く、深くて上学年には格好の泳ぎ場でした。友達三、四人連れだつて、畑からキュウリとか、トマトをちぎってタオルに包んでもついでって、川に流して遊びながら

の水泳ぎでした。男の子は高い崖から飛び込みなどしてとてもにぎわっていました。

秋には、諏訪神社が主な遊び場。山に登って、コジヤシイの実拾い。また、山に薪拾いも遊びのうちだったでしょう。

その頃流行ったのが、諏訪神社境内で玉投げ遊び（玉はガラスでできたビー玉）遊びの名前ははつきり覚えていませんが、△の中にビー玉を並べ、三メートル位離れた所から同じ大きさのビー玉を投げて中に置いてあったビー玉をはじき出す遊びです。きつと、ああーあの遊びかあと思いつき出す方もあると思えます。面白くて夢中になり、夕方遅くまでして家に帰ると母から強く怒られるものでした。

冬は正月の遊びが忘れられません。正月三日間は長袖（七五三で着る祝着）を着せてもらい、カッブリと呼んでいた下駄をはいて、庭先で羽子板をして遊んだこと。まりつきやお手玉、おはじき等も冬の女の子の遊びでした。

こうして思い出してみると、ほんとに自然が遊び相手だったようです。四季折々それをうまく利用していたんだなと思います。何も庄内だけでなく、都城、諸県地方の子供達はほとんどこんな遊びをしていたと思います。

昭和十九年、二十年後半になると、太平洋戦争が激しくなり、

小学五、六年生さえも農家の仕事や、飛行場造りのモッコ持ちにかりだされたりしました。また、敵機の襲来で遊びどころではありませんでした。

比較的平和な昭和の初めごろの庄内の女の子たちの遊びの様子を思い出して記してみました。

おわり



「庄内中学校」の頃と今

横浜市（町区出身） 持 永 堯 民

最近では町外の人々が「庄内」に注目するようになったのと、また、このたび「庄内の昔を語る会」を立て直し、会誌も再刊されるとのこと、いずれも出身者の一人として喜びに堪えませんし、関係の皆様方のご尽力に対し心から敬意を表する次第です。

さて、私は、六十年近く前の昭和二十八年春に大学進学のために「庄内」を離れました。勿論、その後もいろいろな機会に帰省しましたが、最近はいささかその機会も少なくなっておりました。しかし、今年四月に都嶋高校の同窓会出席のため帰省した折に、同窓生であり、この会の会長である山下謙二郎さんにご一緒いただき、久しぶりに庄内を訪ねることができました。帰省の際は、以前は日豊本線、最近では空港からの高速道路を利用してきましたが、列車にせよ、車にせよ、青井岳を越え山之口まで来ますと「高千穂峰」が見えてきます。このシンボリッ

クな山の姿が目に入ると「ふるさと」が確かめられますし、さらに進んで平田のあたりまで行き庄内の中心部の全貌とその背後に「高千穂峰」の全姿がみえてきますと、意識が六十年前に戻ると同時に、「山紫水明」という言葉が自然と思ひ浮かんできます。

「庄内」の思い出はいろいろありますが、やはり、庄内中学校在学の頃のこと、が最も強く印象に残っていると思います。それは、私達の年代は、戦後の教育制度の改革によって新設された「新制中学校」に新設と同時に入学したので他の年代の人々が経験していない創設期、混乱期の中学校生活を送ったということ、私達の中学校在学期（昭和二十二年度～昭和二十四年度）の日本は占領軍の占領下にあり、また、経済・社会・国民生活は混乱の極にあり、すべての国民が厳しい耐乏生活を余儀なくされていた時期にあたるからでありましょう。

思い起こしますと、昭和二十二年度から教育制度が改革され、同年春「庄内中学校」が新設されると同時に、私達は一年生として入学しました。それまで無かった学校を急に設ける、つまり、[〃]無[〃]から[〃]有[〃]を生じさせること自体そもそも簡単なことではありませんし、加えて、当時の日本は、敗戦直後の混乱期で資金・資材・物資は枯渇し、教員の確保もままならない状

況にあったため、極めて準備不足のまま開校され、入学することになりました。

校舎は、現在も庄内中学校がある場所に旧制の「青年学校」の校舎が少々あり、それを使うとともに、不足分はバラックを建てたり馬小舎の二階を使ったりしましたが、バラックは「校舎」とか「教室」とか言える代物ではなく、床はなく、コンクリートも敷石も敷かれていない土のままの土間の教室です。壁は丸太に板を打ちつけたもの、ガラス窓はなく明かりのための板の窓を棒で支えて開けるようになっておりました。このため、季節に応じ暑さ寒さは厳しく、雨の日は雨洩り、窓からは風雨の吹きこみ、土間に水溜りという状況でした。机・椅子は、青年学校跡の教室でも無かったため当分の間は床にあぐらをかいて授業を受けましたし、バラック教室では机も椅子も丸太を土間に打ちこみその上に板を打ちつけたものでした。

さらに、入学直後の頃は、教員が授業で使うチョークを生徒が交代で持参していたことも記憶しております。教員も各教科の教員を急に揃えることは難しかったと思いますが、特に英語の教員は開校後も相当の期間不在のままでした。他の教科の教員の場合は小学校からの転任もあったのではないかと思いますが、英語の場合は小学校に教員が居ませんのでそれもでき

なかったのではないのでしょうか。

都市部や他の地域で新設された中学校がどんな状況だったのかは承知しております。中には準備を整えて開校した学校もあったかもしれませんが、多分の地域においては「庄内中学校」と同様だったのではないかと思います。

当時の話として、町長や村長が新制中学校建設のために私財を投じたといった話も聞いたことがありますが、国全体が疲弊している中で中学校を新設し、運営することは、当時の市町村にとって大変な負担、大変な困難でありました。今日の学校の状況と比べれば想像を絶するような状況かもしれませんが、要するに、準備不足、金不足、物不足の中で、占領軍による占領政策の一環として教育制度の改革が強行されたということでした。

また、物不足は、学校側だけでなく、生徒側も同様でした。鉛筆、消しゴム、ノート、用紙などの学用品は徹底して儉約し



昭和 25 年 3 月 2 日 中学最後の学芸会

ましたし、遊び道具も、例えば野球のグローブは母親に縫ってもらった布製のものでした。当時は特に食糧事情が厳しく、米はなかなか確保できないし、パンはない、そうした中で、学校給食などはありませんから、弁当を持参しなければなりません。このため、梅干一つの日の丸弁当か握りめしがあれば良い方で、お母さん方は弁当作りに苦労されたことと思います。カラ芋なども主食として活躍したのではないのでしょうか。衣料品も乏しく、勿論制服はなく、着るものは全くバラバラ、かろうじて継ぎはぎしたもの、汚れた古着で間に合わせるとか、夏には肌着シャツ一枚だけだったり、靴は勿論ありませんし、下駄も普段は使えず、したがって通学時にも遊びに出る時も年中だしといったことで、三年生になった頃に完成した校舎では、教室の入口に足洗い場が設けられ、そこで足を洗って教室に入っております。

そのような物不足に加えて、交通、情報通信、生活環境などの社会基盤も、交通では航空機なく、鉄道、バスは便数も少く速度遅く、マイカーは勿論なく、情報通信ではテレビ放送は少なく、電話のある家はごく一部、生活環境では水道、ガスなし等々と、極めて貧弱で、大変に不便でした。しかし、当時は、庄内でも、お年寄、若者、子供それぞれ多くの人が暮らしており、

地域における諸活動や季節の諸行事、田植え、稲刈りなどの諸作業が協調、共助、連帯という形で行われており、また、向う三軒両隣をはじめ近隣の人々との付き合いは濃く、まさにきちんとまとまった地域社会、コミュニケーションが形成され、機能し、貧しく不便の中でも人々の絆があり、時には賑やかで、そして心豊か、自然豊かな暮らしがあったと思います。

こうした状況は、当時は、庄内に限らず、日本各地が大同小異の状況にあったのではないのでしょうか。私自身も、貧しくはあっても、今日では失われつつある心も自然も豊かな中で過ごしたことは、自分にとって大きな糧になっていると思っております。

そして、その後、わが国は著しい経済成長を成し遂げ、世界第二の経済大国にまでなりました。ここ数年は、内外の諸要因によりわが国経済は足踏みもしくは後退を続けておりますものの、良質な物資は豊富にあり、また、諸々の社会基盤も技術革新により近代化、高度化されながら全国的に構築が進められました。交通では航空機、鉄道、自動車の近代化、高速化、情報通信ではテレビ、電話の普及はもとより、IT化、つまりパソコン、インターネット、携帯電話などの普及、生活環境では上下水道、ガス、ごみ処理施設の普及、また家庭では住宅の質の

高度化、家電製品やマイカーの普及などが進み、国民生活にも産業活動にも大きな便益をもたらし、暮らしは豊かになりました。六十年前を思うと隔世の感があります。

しかし、経済成長の過程で、人口の都市集中、地方の過疎化、核家族化が進み、加えて少子高齢化時代を迎え、次第に地域も家庭も脆弱になってきました。また、数年前から、さらなる成長を目指して「経済優先」「市場原理・競争原理至上主義」がもてはやされ、その結果、拝金主義やいびつな個人主義が横行するようになりました。さらに、多発している各種の犯罪の多くが犯行にあたってITを利活用しており、また、最近の児童生徒は、パソコン、ゲーム、携帯電話に没頭して、一人閉じこもり、文字・活字離れ、思考力減退、野外活動・自然体験の激減などの傾向がみられます。つまり、IT化の進展は、犯罪を手助けしたり、児童生徒の健全育成を阻害するという弊害面も顕著になってきております。経済の成長、便益の向上は豊かな暮らしをもたらす反面、このような弊害ももたらすものであるということも否定できません。

こうしたことが重なって、昨今の日本社会は、かつては日本人の暮らしの潤滑油でもあった協調、共助、信義、誠実、互譲、寛容等々の古来の日本人の心やそれに基づく日本の文化が失わ

れつつあります。それがひいては、マナーの欠如、近隣社会の崩壊、犯罪の増加ともなつて世の中は殺伐となつてきております。このため、今年三月発生した東日本大震災を契機として、人々の絆、共助の重要性が再認識され、強調されるようになりましたが、やはり、物の豊かさや便利さだけに溺れるのではなく、日本人らしい心豊かな、絆のある、共存共栄の社会の再現が望まれます。

その観点からして、これまでの「庄内の昔を語る会」の諸活動、そしてこのたびのこの会の立て直しは、まさに時宜にかなうものであり、「庄内」で暮らす皆様方をはじめ多くの人々の心を豊かにし、絆の強い、まとまりのある地域社会の形成に資するものであると拝察いたします。この会の運営には一方ならぬご苦労も伴うかと存じますが、関係の皆様方の御尽力を期待するとともに、本会の今後の御発展を願い、そして「庄内」が住み良い地域社会として永続することを祈る次第であります。

悲しい笑顔

関之尾町川崎 福村 修

今日は静かだ、来ないのかなー、昭和二十年初夏の頃の思い出です。当時私は国民小学校二年生、父の仕事の関係で山口県下関にいましたが、日を追うごとに空襲も激しくなり母方の実家（現在の乙房町下平田）に引き上げて来ました。西隣には祖父方の広い畑地と竹山が隣接しており、竹山の中はいつも飛行機が一機か二機位置いてありました。

その中の一機は竹で編んだ飛行機で、時々布みたいなもので覆うこともあったように思います。他の一機には茂った青竹を立てかけただけの粗末な取扱いで子供心に不思議に思ったものでした。ただ後で知った事ですが、ここに来る飛行機は隠すためではなく修理のためにきているとのことでした。

修理が終わると試運転でプロペラが回り始めます。私はこの試運転を見るのがすきで家にいる時はいつも西隣で人の声、エンジンの音はしないか気になる毎日でした。もちろん飛行機の

機種など分かりませんでした。二種類の飛行機があったのは憶えています。それはエンジンの始動の方法が違っていました。

一つはスターチン「クランク型金属棒」を翼の右前下の部分に差し込んで回す方法、もう一つは車の屋根についてシャフトを直接プロペラを中心に接続し回す方法でした。整備士さんはいつもおなじ人でエンジンを始動するときは離れたところの地面にだまって輪を描いて、子供はこの輪の中から見るべしとこの時ばかりは厳しい口調で言われ真面目に輪の中から見ていたものでした。口はぶつさらばうでしたが子供のために安全な場所を選んでおられた心はやさしい人でした。凄かったのはエンジンが高速回転に達すると飛行機の下に生えている短い草が根こそぎ後ろの竹山に飛んでしまうことでした。

この頃になると空襲も日ごとに厳しくなり昼夜を問わず、空襲警報が発令されると家族にせかされて防空壕に走ったものです。この日もエンジンの音がするので見に行くとエンジンはすぐに止まりこの日は雰囲気が違いました。機上に真新しい飛行帽・飛行服・白いマフラーを着用された凛々しい姿があり勇姿を見て即座に特攻兵の方だとわかりました。話を聞かれた部落の女性の方々が手作りの田舎料理持参、目を真っ赤にされながらお礼の言葉、励ましの言葉、「片道の旅立ちに」人として精

いっばいの見送りをされたと思います。ただ見送りの人々が救われたのは旅立つ方が、眩いばかりの笑顔でありがとうございます「行ってきます」と敬礼で答えておられた。あの時の光景は戦後六十六年過ぎた今でも脳裏に焼きついて忘れることはありません。

庄内誌復活の原稿寄稿にあたり、あの時の「行ってきます」の言葉の意味を考えてみました。想像でしかありませんが、あの笑顔の方の心は「逝ってきます」だったのではと思われるこの頃です。奇しくも我が庄内地区では十月に毎年戦没者合同慰霊祭が挙行されます。縁あってこの庄内の地から旅立たれた素晴らしい笑顔の方の分もこれからはご冥福を祈りたいと思います。



私が子供のころ

昭和二十四・五年ごろの思い出

宮崎市（東区出身） 坂元 武

私が生まれたのは昭和十六年（一九四一年）。その年の十二月、日本は太平洋戦争へ突入し、昭和二十年、敗戦に至りました。ですから私たちの世代は、戦争の記憶はなく、ものごころついた時は「戦後」の生活環境の中にいたわけです。

日本中が食糧難に見舞われた時代ですが、あの当時、食料品は「配給制」になっていて、配給所の様子を覚えています。配給所は役場の東側、大浦商店の斜め前にありました。時折、パンの配給もあって、帰りながら食べた記憶があります。私たちが子供に国情などわかるはずもなく、かぼちゃやからいもを「代用食」にする生活を当たり前と思っていたのかもしれない。へちまの汁が食卓に出るようになりましたが、あれはまずかったです。いちばん世話になったのはなんといつてもからいもでしょう。あのころの子供たちはみんなからいもで育ったようなものです。遊びから帰って「なんかねと」と母に言うものの、

からいもよりほかに何かあるわけでもなし、からいもを食べて遊びにまた出たものでした。

私が庄内小学校に入学したのは昭和二十三年、戦争が終わって三年経った年です。当時はまだ学校には焼けた講堂や校舎の土台が残っていました。戦後すぐに新しい校舎が作られたということですから、私たちは、新しい校舎で勉強したはずですが、記憶に残っていません。担任は岩佐フジ先生でした。岩佐先生が「庄内」(二号)に書いておられました。先生は私たちが十五年ぶりの学級担任だったということです。「教壇に立てば何となし胸が躍る緊張した日々であったが……」と当時をふりかえっておられますが、残念にも一年生のときの学校生活や家での生活は、まったくと言っていいほど記憶にありません。先生は当時の一年生担任のお名前を六名上げておられますから、六学級あったのです。一クラス四十名とすると一年生だけで二百名を超えています。当時の庄内小学校の全校生徒数は何人ぐらいだったのでしょうか。千名は超えていたでしょうね。

二年生のときは運動場の方の古い校舎の教室でした。保健室がいちばん東側にあつて、保健の先生は島田先生でした。東側に便所が一棟ありましたが、男子の小便するところはいつも汚かったものです。掃除のときは、遠慮なく水をぶちまけて流し

ていました。菓子野小学校ができたのもその年でした。

そのころまではプールのそばに奉安殿が残っていました。私ども子供たちには奉安殿とは言っていましたが、そこに何があつたのか、何が祀つてあつたのかは知りませんでした。短い階段を登り降りして遊んだ記憶があります。運動場の西側は池でしたが、ゴミ捨て場にもなっていました。掃除した後のゴミはここまで運んで捨てていました。いつのころか埋め立てられて、整地されてきました。

古い校舎につながる記憶ですから、昭和二十四、五年頃かと思いますが、ミルク給食がありました。いわゆる脱脂粉乳です。独特の匂いもあつて、みんながまんして飲んでいました。日本の子供たちの栄養不足を補うためのアメリカの援助によるものでした。女の子たちは時々、頭にDDTなるものをふっかけて、シラミ退治をされたものでした。やはりこのころ、「海人草」とかいう駆虫薬を飲まされた記憶があります。回虫を養っている子供たちが多かつたのでしょうか。DDTやシラミや回虫、海人草という言葉は今では、すっかり死語になってしまいました。

あの頃はお金もありませんでしたが、もの不足でもありませんでした。教科書や文房具などは大事に使っていました。教科書は買

わなければなりません。上級生から譲ってもらって
いました。表紙が汚れないように新聞紙でカバーするものでし
た。鉛筆は短くなると、竹の穴に接いで使っていました。学校
の正門の下に島田文房具店がありました。ガラス戸を開けて
はいると、土間、畳の間があつて奥からおばちゃんが出てき
て、品物を売っていました。商品もわずかなものだったと思ひ
ます。

店と言へばあの頃、子供のものを売っていた店は、下ん町の
かしお商店と天神馬場近くの弓削商店です。子供たちの遊びで
あつたカッタやビー玉はたいがいで買っていました。一時、
チューインガムが流行つて、私もかしお商店で買ったことがあ
ります。甘かつたので、みんな子供たちは欲しがりました。ク
チャクチャといつまでも噛んでいました。時々指で伸ばしたり
していたので、汚れて変色していたものです。

いろんな遊びが流行りましたが、すたれなかつた遊びの一つ
に「カッタ」（ぼっちゃん）があります。これは全国的に流行つ
た男の子の遊びでしたが、ほんとうによく遊んだものでした。
ひっきりかえされないように裏側にろうを塗つたりしたもので
した。「いっどタン」「ぼくりっタンなし」と相手のカッタを
ひっくり返したら、すぐに言ったものです。「いっどタン」とは、

地面に「タン」と出したら、手直しをするな、一度だけのタン
だよ、「ぼくりっタンなし」とは、へこんだところ（ぼくりっ
くぼくりとへこんだの意？）に出す（タンする）のはなし、
という条件を相手に素早く出すのです。庄内の子供たちみんな
が使っていたことばかどうかは知りませんが、今でもしつかり
覚えていたことばです。今でもしつかり覚えているところ
をみると、よっぽど熱心にやっていたからでしょう。この言葉
を口にするに必死でやっていたあの頃がよみがえつてきて、当
時がなつかしくなります。

ビー玉（目玉）もよくやっていました。ポケットの目玉をガ
チャガチャと鳴らせながら遊びました。あの頃は、車が通るわ
けではなし、目玉もカッタも道路でやっていました。福留どん
の庭が広がつたので、あの庭でもよく遊びました。あの頃いっ
しよに遊んだカクン馬場（梶馬場）の人たちは今はどうしてい
るのでしょう。

カクン馬場は城山を後ろに背負っている地区で、城山には愛
着があります。しかしながら、小学校、中学校のときには、郷
土の歴史については教えてもらえませんでしたから、城山がな
んの山かも知りませんでした。中学校の徽章が鶴翼城を表すも
のであることは後で知つたことでした。私が城山のことについ

て知ったのは「語る会」の機関誌「庄内」からです。この歳になって自分が生まれた庄内の歴史について知るということはまことに残念なことであり、遺憾なことだと思います。最近では小学校でも郷土の歴史について学ぶ時間が設定されて、現地見学なども行われているようでとてもいいことだと思います。庄内の昔（歴史）について「副読本」があつてしかるべきだと思います。

城山のことで思い出すことがあります。小学校五、六年生ごろのことですから、昭和二十七、八年ごろのことでしょう。今の忠霊塔付近は小学校、中学校のからも畑でした。収穫したからいもは西区の澱粉工場に出して学級の資金にしていたと思います。中学校の時に、「肥えたんご」に小便を汲んで城山までかついで上がった記憶があります。からも畑に着いたときには、かなり小便は減っていたと思います。このころの城山への坂は手前の一步園（今は公園になっている）のところからでしたので、急な坂道でした。

城山の下はシラスの崖になっていて、当時は正月の庭に撒くシラスとして地区の人たちがシラス取りに行っていました。今でもシラス撒きをやっているお家が暮れのテレビニュースに出ることがありますが、私が小さい頃はどこの家でもやっていま

した。昔は霜が解けると庭先がぬかるんだもので、その対策の一つとしてシラス撒きをやっていたし、もう一つは正月の雪になぞらえて南国薩摩藩で流行ったものだろうと思います。シラスは崩れ易く、掘るのは危険が伴うこともあつて次第に暮れの行事から消えてしまいました。もつとも、シラスを撒くような広い庭もなくなりましたけどね。

思い出は取りとめなく続きそうですのでこのあたりでおしまいにします。敗戦後の貧しい時代を子供として過ごしましたが、すべてが子供たちには当たり前前の生活でした。大人たちこそ苦難の時代だったと思います。私ども世代はやはり戦後世代であつて、日本の経済発展を享受しながら生きてきたように思います。ある意味では幸せな世代と言つていいかもしれません。



川崎橋のガラツパどん達のこと

福岡市（西区出身） 田崎 直道

今から五十年程前の昭和三十五年頃のお話です。

その頃の庄内川は本当にきれいな川でした。

まだ護岸工事も行われておらず、川筋はうねうねとくねって
いましたので、川が曲がるには必ず深くなったガマ（淵）
がありました。特に川崎橋のカシタ（頭Ⅱ上流）にあった「タ
ラの木」のガマは、石組みがあつて深く、魚影の濃いスポット
でありました。

水中メガネを付けて静かに潜ると、大きな真鯉と緋鯉のペ
アが悠然と眼の前を横切つて行つたり、真つ黒なイダが素早く
逃げ去つたりするのを目の当たりにすると、少年の心は躍つた
ものでした。

その頃近所のおじさんから、「庄内川にはガラツパ（河童）
がおつて、泳いでいると尻の穴から手をいれてキモ（肝）を抜

いたり、大事なタマを取つて行つたりする。特に子供は気を付
けた方がイイ!!」と言う話を聞いていましたので、特に川の
深いところで泳ぐ時には周囲に十分気を配り、尻の穴をすぼめ
て泳ぐように心掛けていたことを思い出します。

その頃の小学生達の泳ぐ時の私たちは、「フリチン」か「キ
ン吊り」か、いいところ白い「サルマタ」でした。海水パンツ
などというファッションブルなものが出てきたのはずっと後の
ことでした。

「キン吊り」というのは、一辺十五センチ位の黒い三角布の
頂点にそれぞれ紐が縫い付けてあつて、その黒い三角布で局部
を覆つて紐を縛るといふものでした。わずか一辺十五センチの
三角布で大事な局部を隠してしまうという発想は、非常に経済
性と簡便性に優れた発明であつたな、と今更ながら感心する次
第であります。私はもっぱら「サルマタ（今で言うトランクス
パンツ）」派でありましたが、この「サルマタ」にも使用上の
難点がありました。ゴムが伸びたサルマタであつたりしますと、
水からいきなり上がった時に水の重みでサルマタが、すつかり
ずり落ちてしまつて、何度も恥ずかしい思いをしたものです。

当時の川崎橋は木造の橋で、マツダの「オート三輪」が上を
通るとぐらぐらと軋むような橋でした。夏休みになると、その

橋の下で子供たちは朝から夕方まで日がな一日泳ぐのが日課でした。子供達にとつて、夏休みの川崎橋は一日一回は必ず立ち寄りなければならないホットスポットみたいなものになりました。身体が冷えてくると木造の欄干に上がり、身体を温めてはまた泳いでいましたが、橋の欄干に群がる素っ裸の少年達の姿は、まるで河童かトドの甲羅干しを思い起こさせる程壮観な眺めであったと記憶しています。

当時の庄内川は堤防も低く、梅雨や台風の前には増水して堤防が決壊することもありました。増水するといつてもより川幅が広がり、濁った泥水が渦を巻きながら滔々と流れて行くのを川崎橋の上から眺めることもありました。

十歳の夏、大雨が上がった日のこと。下川崎の友達数人が「うらで庄内川が乗っちゃっど。流れけ行こかい！」（大雨で庄内川が増水している。泳ぎに行こうか。）と誘いに来たのでした。当然断る理由などありませんでした。「ウン！行っど」と答えるなり一緒に川崎橋まで走って行きました。

庄内川はいつもとはうって変って、川幅は倍ほどにもなり茶色の水が大渦を巻いて流れていました。川崎橋に到着するなり着ていたものは橋の下に置いて、ある者はフリチンのままで川の土手沿いに「タラの木」の上流まで走って行きました。そし

て適当なところから渦巻く川に飛び込みました。夏とは言え意外に水が冷たかったことを今でも憶えています。増水した川の中央を流されながら泳いでいると、誰かが「オーイ！こつちに太かギギまっがあっどー。」（こつちに大きい渦巻きがあるぞ。）と叫ぶと、みんなそつちに流れて行って、大きい渦の中にグルグルと巻かれて、その先でプカリと頭を出してまた流れて行くのでありました。

ものの十五分程で河童の川流れは終わり、川崎橋のたもとで着替えて、何かを成し遂げた様な気分になって意気揚々と帰って行ったことを憶えています。

ほんの五十年前程前、テレビもゲームもカードもスマホもなく、一日中一生懸命川で泳ぎ、野山を駆け回ることが、子供たちに与えられた最大の日課でありました。

子供たちみんなが真っ黒に日焼けしていた野性児の時代でありました。

今日この頃、庄内川のほとりに立てば、すっかり立派な護岸工事が出来上って、流れは浅く真っすぐになり、唯の排水路の趣。川にはガマも深みも淀みもなくなり、ガラッパどん達も活躍の場がなくなつて、淋しい思いをしておられるのではと推察する次第であります。

ふるさと

千葉県柏市（東区出身） 児 玉 美知子

庄内を離れ早三十九年が経ちました。この間何回か、いいえ何十回も帰省しておりながら、ゆっくりする間もなく用事を済ませると直ぐに帰るのが常でした。でも勤めを退いて気持ちに余裕ができたせいかな、この度の帰省で初めて我がふるさと庄内には史跡が多いことを知りました。かつては都城島津氏の領内であったなごりでしょうか。貴重な歴史遺産に囲まれて育ちながら、無関心に打ち過ごしていたなんてうかつな話です。しあわせ過ぎて、しあわせであることに気づかない、それと同じです。これからの里帰りには、史跡巡りという新たな楽しみが加わりました。

懐かしいと言えば、やはり無じゃ気で遊べた小学生の頃のこと。一年をとおして飽きもせず続いた遊びもあれば、まるで四季折々に合わせた束の間の遊びもありました。

飽きのこない遊びといえは、定番のママゴト遊びは別格とし

て隠れん坊遊びでした。霧島おろしが吹こうが、大人は稲刈りに大忙しい頃だつて飽きもせず飛び跳ねておりました。それもなかなか凝っていて、着ている洋服を取り替えたりしているうちに誰が誰だかわからなくなり、いつまでたつても鬼のまんま、そのうち悲しくなつてしまうこともありました。

四季折々の遊びと言えば、お花摘みやビー玉遊びに、ゴム飛び遊び、いつしか水温ぬるむようになったら田んぼの溝でメダカを捕ったりもしました。ホタルも飛び交っていたあの広々とした田んぼ、今もメダカは棲んでいるのでしょうか？…還暦を過ぎても、色あせぬ想い出です。

あれからかれこれ半世紀、里帰りのたびに懐かしんで眺めた名峰・霧島連山、その一角を占めた、あの、たおやかな新燃岳がとつぜん怒りはじめました。ふるさと遠く離れ住む私たちでさえ、まさに青天のへきれきでした。連日のニュースにどぎまぎし、都城市と報じられるたびに聞き耳を立て肝を冷やしたことでした。

市街を離れて位置する庄内地方は清澄な空気に恵まれて霧が深く、美味しいお茶の産地で知られていました。新燃岳には一刻も早くご機嫌を直してもらい、郷土が誇る産物に悪影響を及ぼさないことを唯々祈るばかりです。

時は移り、最近では化粧品のコマーシャルではなく、医学的見解から「日焼けにご注意！」と叫ばれるようになりましたが、当時はそんなことはお構いなしで、お天気の良い日は日がな一日戸外での遊びに夢中でした。今ごろになって色黒を気にしておりませんが、もしかやあのころの後遺症なのかしら？

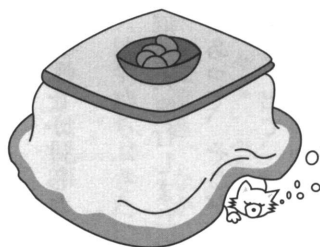
変化したこと…遊び事や自然環境ばかりではありません。昔は遊びを通じてケンカの仕方や、その手加減もしせんと学んで来ましたが、今どきの子供たちは手加減を知らないのではと思われまます。

それに「長幼の序あり」の美風も廃^{すた}ってきたように思えます。あのころは親の言うこと、先生のお言葉には絶対的な重みを感じておりました。が、最近の風潮はそうではありませんね。ことに都会では何か問題が生じると家族内のしつけは棚に上げてすぐさま、やれ学校の教育や指導に問題ありだの校内イジメがどうのこうのと保護者がしゃしゃり出る時代となりました。嘆かわしいことです。

それとは気付かないうちに、いつしか、ふるさとの自然も子供たちの遊びや習慣も少しずつ変化しておりますが、いつ帰っても、静かな史跡の郷・庄内のたたずまいは昔のままに思えます。そんな土地柄にお住まいの皆様ですもの、ご気性とお変

わりようもありませんよね。

庄内弁の心地よい響き、そんな心優しいふるさと気質に再び出会える楽しみ、それに降って湧いたような史跡との面会…これまでのようなトンボがえりは、おさらばです。次の里帰りが待ち遠しくなりました。



私の子ども時代

西区 池田良子

「昔を語る」など、私はまだ若いと思っていました。しかし、昔は「人生五十年!」、私はとっくに過ぎていました。

小・中学校時代

ひと教室五十人近くの人数が、教室にぎっしり。身体が大きな私は、ほとんど後の席でした。だから、雑巾がけや塵箱の近くで、臭さに悩まされた事を覚えています。

運動場には、今では見かけなくなった「竹のぼり棒」がありました。二メートル位の竹が二十本ほど立ててありました。それを上まで、いかに早く登るのかを競うのです。

また、「足洗い場」があつて、体育の時間は裸足だったので、そこで足を洗つて教室に上がっていました。冬など、罰として運動場を回らせられた後、水のはった水に足を突っ込むのですが、それがすごく冷たかった苦い思い出があります。

私は、昭和三十二年小学校入学です。その頃は校門を入つて

すぐ左側に講堂がありました。そこで学芸会をするのに、庄内校区を二つに分けて、二日間開催されていました。子供も多かつたけれど、家族で見に来られるので、会場はいっぱいでした。

小学校四年生の時（昭和三十六年頃）、「シラミ」が流行しました。女の子たちは、「下を見て両手で顔を覆いなさい!」と先生に言われ、頭が真っ白になるまで、DDTをかけられました。

中学二年生の時（昭和四十年頃）、赤痢が大流行しました。地区体育館の横に農事センターというのがあつて、そこが臨時の隔離施設になりました。たくさんの感染者が出て、検査の時は隔離されるのが怖くて、ドキドキしました。感染者の教室の机と椅子は、消毒液で真っ白でした。

地域の行事

今の消防の詰所横に、西区の公民館がありました。そこで、十五夜になると、班長さん、壮年、消防団の方々でしょうか、縄を編んで、それを何本かつりさげています。その縄に、それぞれ人がぶら下がって、大きな掛け声とともに交差しながら、それを繰り返して、太い綱を作っておられました。

十五夜には、南洲神社の下から県道までの真っ直ぐな道路

で、手作りの太い綱を使つての綱引き大会です。区民が一堂に集まつての綱引きなので、太い綱も切れたりしましたが、道路いっぱいの人々でにぎわっていました。

近所によく通つたお店

今は全部なくなつてしまいましたが、亀田商店、又木商店、山口商店、山元商店に、たまにもらう五円玉、十円玉を握りしめて駄菓子を買に行っていました。

山元商店では、飴の材料を熱いうちに壁の杭にひっかけて、壁にぶつかけたり、引つ張つたりして飴を作られる様子を見たことがあります。

あと、今村商店には、祖父の焼酎を一合か二合だったのでしょいか（当時は計り売りがあつた）、それを買に行き、そのおつりで「すずめのたまご」を買うのが楽しみでした。

近くの宮下病院には、早くからテレビがあつたので、夕方マンガの時間になると近所の子どもたちが集まつて、よく見せてもらっていました。今考えると、夕食時に、他人が大勢おしかけるわけですから、迷惑な話ですよ。

こんな感じで、私も十分「昔の人」でした。

南風録

呉服店の越後屋（三越の前身）は、雨が降り出すと客に傘を貸し出した。傘を開くと、江戸の町中に越後屋の商標が花を咲かせたという。客を広告塔に仕立てるアイデアは、買い物袋の原形だろう▼明治初期に、地方の産業振興に尽くした薩摩出身の前田正名の宣伝方法もユニークだった。西南戦争翌年の一八七八年、パリ万国博が開かれた。日本の工芸品を売り込むために前田は一計を巡らせた▼博覧会場にある全トイレの飾り付けをする権利を買い上げたのだ。「何でトイレの装飾を」と各国の人々はいぶかった。前田は金粉を施した漆塗りの小箱をトイレに置き、なかに香りほのかな桜紙を入れた▼用を足す人は手持ちぶさたに小箱を手に取り、じっくり眺めた。前田の妙手は見事に当たり、日本の職人技は高評を得たという。椋鳩十さんはこのエピソードをエッセーで紹介し「さつま人の脳みそは強烈な太陽に焼かれて、時に奇想天外な姿となって現れる」と書く。

史跡探訪

高千穂秘境の地 研修紀行

町区 山下 絃 一

朝、いつもより早めの起床。(AM五時)。空を見上げ、よし、と思わず笑みを浮かべ、家内と共に朝食を。ワクワクした気分
で集合地へ。

去る九月二十六日(月) 研修参加者三十九名。

参加者の方々と顔を合わせて見ると、大先輩の方や、懐かしい方々、そして友達といった人達と目的地、高千穂へ。

最初に、行きのバスの中で、会長さんより本日の目的、主旨・説明、ガイドさんより日程の説明を受け、一路目的地へと向かう。バスの中では時間が経つにつれ、みなさん肩のちからが取れ、和気あいあいの中、休憩を取りながら進行。時間通り目的地に到着。

まず、高千穂峽の探索。

少々の小雨まじりの中、下ること、下ること、約二十分。じゃっかん、太ももや足にきたが、それでも、すっぱりと緑の山々に囲まれた神々の里を、息を切らせながら歩き、真名井の滝へと辿り着く。この滝を見ていると、滝の中に吸い込まれそうで、西村京太郎の小説にある「高千穂峽殺人事件」の作品を思い出した。そして「千穂の家」にて昼食。弁当の中身は、タケノコ、しいたけ等、地場産の山菜で彩られ珍しい美味しい食材だった。午後の研修へ再び出発。

バス移動で、天岩戸神社へ。神社では、宮司様より御祓いをお願いいただき、説明を受ける。おさい銭を上げ自分に都合の良いお願い・お祈りをし、最後の目的地、天安河原へ黙々と歩く。溪谷の美しさや、清みきった水が、荒々しく岩の間を流れる光景に癒されながら、ようやく辿りつく。河原には、いっぱい



積石が積まれてあり、我々も、小石を集め積み上げ、願をかけ、
拝礼。

本日のすべての研修が終わった。

帰りのバスの中では参加者全員の方々が、目的の達成と、安
堵感を持ちながら語らい、やすらぎながら歌を唄い、焼酎等を
飲み楽しい旅が終わる。

この和気あいあいとした雰囲気、これから、先輩から後輩
へと受け継がれる「庄内を語る会」の架け橋だと思った。

本日は、大変充実した一日を、たのしく、愉快に過ごした。
ちなみに、高千穂荒立神社にて、開運祈祷済みの「高千輪開運
カード」なる物を購入した。新月、満月の夜に、手を合わせ願
いを込めている。

そして、最後に一言

先輩諸氏の気力・体力のあること、あること

敬服と同時に、まいりました。



事務局便り

再出発にあたって

平成二十三年に入り、会の役員体制の若返りが提起され、朝倉脩二にあたってもらう。

二月二十七日 坂元徳郎、坂元勲、西嶋正文、朝倉脩二、山下で今後の進め方について話し合う。

四月二十一日 新旧役員会。於「琴吹」。「趣意書」を配布してもらうことにする。

五月中旬より 入会申し込み用紙を配り会員募集を始める。
六月二十日 理事会。総会開催について。

七月二日 「庄内の昔を語る会」総会。於地区公民館。二十九名の参加。

七月十一日 理事会。「会誌『庄内』へのご投稿お願い」を理事に配布を依頼。

九月二十六日 史跡探訪。高千穂峡、天の岩戸など巡る。三十九名参加。

十月二十一日 庄内中学校一年生の「地域巡見学習」の案内・説明をする。(坂元徳郎、坂元勲、山下)

十月二十八日 理事会。「庄内」原稿集約状況、「ふるさと祭り」写真展示、今後の行事計画等について話し合う。

十一月五・六日 「ふるさと祭り」写真展示。

写真展について

三月下旬

持永邸土蔵で写真展の準備に入る。土蔵の壁周りは東区の有志の方、「語る会」役員等で準備。

四月一日～六月六日 庄内の写真展始まる。坂元勲、山下が説明にあたった。来場者多数各地から。

六月七日 坂元徳郎、坂元勲、朝倉脩二、山下、三人で写真類の片づけ。地区公民館に預ける。

この「庄内地区歴史・民俗」写真展はかなり好評であった。意外と庄内地区以外の人々が来場し、庄内の歴史に興味を持たれる方が多かった。

県内では、延岡、宮崎、児湯、西諸、日南地方からと多岐にわたっていた。県外からの来場者もあり、鹿児島、曾於、遠くは熊本、阿蘇からも見えていた。

かつて持永家に下宿していた方、親戚の方、庄内出身者の方々は感慨深く、写真に見入っていらっしやう。

庄内の昔を語る会会則

平成二十三年七月二日改正

(名称)

第一条 この会は、庄内の昔を語る会（略称 昔を語る会）と称する。

(事務所)

第二条 この会は、宮崎県都城市庄内地区公民館に事務所をおく。

(目的)

第三条 この会は、庄内地区およびその周辺地域の歴史、民俗、地誌の研究と顕彰につとめることを目的とする。

(事業)

第四条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(会員)

- 第五条 会員は、この会の趣旨に賛同する者を以て構成し、入退会は自由とする。
- (1) 郷土資料の所在調査及び収集整理に関する事。
 - (2) 史跡、文化財の探訪・顕彰及び保存に関する事。
 - (3) 会員の研究発表及び親睦に関する事。
 - (4) 講演会、展示会等の開催に関する事。
 - (5) 会報その他情報伝達に関する事。
 - (6) その他目的達成のために有意義な事。

(役員の種別及び選任)

第六条 この会に次の役員をおく。

- (1) 会長一名
- (2) 副会長二名
- (3) 事務局長一名

(4) 書記会計二名

(5) 理事若干名（会長、副会長、事務局長、書記会計を含む）

(6) 監事二名

2 理事及び監事は、総会において選任する。

3 会長、副会長、事務局長、書記会計は、理事の互選により定める。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

（役員の仕事）

第七条 会長は、この会を代表し、業務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、業務を処理するとともに、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を務める。

3 事務局長は、会長及び副会長を補佐し、業務を執行する。

4 書記会計は、会の総務、書記、会計事務を行う。

5 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

6 監事は、会の運営状況、会計執行状況を監査する。

（役員の仕事）

第八条 役員の仕事は、二年とする。但し、再任を妨げない。

（顧問）

第九条 この会に、顧問をおくことができる。

2 顧問は、理事会の議決を経て、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ、理事会に助言を与えることができる。

（会議）

第十条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は、年一回会長が召集し、会則の改廃、予算及び決算その他の重要事項について審議する。会長が必要と認めるときは、臨時総会を召集することができる。

3 理事会は、総会に次ぐ審議機関で、会の具体的運営について審議する。

4 この会に、部会、専門部会をおくことができる。必要な事項は理事会で審議し定める。

(会 計)

第十一条 この会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 会費は、年額一千円とし、総会時に納入するものとする。

3 会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わるものとする。

付 則

この会則は、昭和六十二年五月三十日より施行する

付 則

この会則は、平成二十三年七月二日より施行する

平成二十三年度 事業計画

庄内の昔を語る会

1. 季刊誌「庄内」の発行

テーマ…ふるさと「庄内」く子どものころの思い出く

ふるさと情報

研究など

執筆者…三十名ほど呼びかける

原稿締め切り…9月末

発行…十一月

編集委員会を組織する

2. 史跡深訪

①時期…九月上旬

深訪先…高千穂峡・天岩戸神社・天安河原方面

②時期…二月ごろ

深訪先…未定

3. 歴史講座

① 庄内の歴史について：月一回程度、十一月頃から

古代から現代までの庄内の歴史（その中に庄内地区の「史跡めぐり」も含めては）

② 古文書講座：家にある古文書などを題材にしたらどうか

講師：坂元徳郎氏、坂元勲氏、山下謙二郎氏、武田浩明

氏、山下真一氏

そのほか外部からの講師も考える

「庄内の昔を語る会」役員

理事	山下謙二郎	会長	三七一〇八三一
〃	猪俣剛	副会長	三七一〇七七一
〃	西嶋正文	〃	三七二七五
〃	朝倉脩二	事務局長	三七一〇〇七八
〃	田代加代子	書記会計	三七二〇五六
〃	池田良子	〃	三七一〇三一四
〃	武田浩明	理事	三七一一二三八
〃	花原恵子	〃	三七二〇〇〇
監事	池田平八郎		三七一〇六一一
〃	馬籠英男		三七二五六五
顧問	坂元徳郎		三七一〇三五〇
〃	坂元勲		三七一〇七七五

※理事及び監事は総会で選任。会長、副会長、事務局長、書記会計は理事の互選。
顧問は会長が委嘱。

平成二十三年度 会 員 名 簿

庄内の昔を語る会

地区	氏名	住所	番
東区	坂元 徳郎	庄内町一二五七一	三七一〇三五〇
〃	江口 保	庄内町一三九〇八一三	三七一〇二八一
〃	鎌田 康正	庄内町一二五五一	三七一〇二六五
〃	海老原 宗平	庄内町一二三四五―三	三七一〇三二九
〃	佐藤 幸三郎	庄内町一二五一八	三七一二一五二
〃	坂元 勲	庄内町一三九三八	三七一〇七七五
〃	園田 満彦		
〃	持永 節	庄内町一二五三八―一	三七一三六八一
〃	奥田 ミキ	庄内町一二五七二	三七一二一五一
〃	曾我 ハマ	庄内町一三六八三	三七一八一三
〃	永井 カツ子	庄内町一三九一九	三七一〇三〇〇
〃	松元 郁子	庄内町一二五七八	三七一一一七一
〃	永盛 政子	庄内町一二五三九―三	三七一〇九一五
〃	別府 サキ	庄内町一三七〇七八	三七一二九四七
〃	今村 トミ	庄内町一二五四〇―八	三七一二一四一
〃	溝下 和子	庄内町一二五三四―一	三七一二一三九
〃	瀬戸口 マルエ	庄内町一二五四四	三七一一四九九
〃	竹之下 久子	庄内町一二五四〇	三七一二一四六
〃	竹之下 正光	庄内町一二五四〇	三七一二一四六
〃	萩原 忠子	庄内町一二六八二	三七一〇一二二
〃	城村 勇	庄内町一二三六四―四	三七一〇一二八

地区	氏名	住所	番
東区	年神 シキ	菓子野町一七七一〇	三七一〇三〇一
〃	大池 烈子	庄内町一二三四六	三七一二一八三
〃	江口 高見	庄内町一二三四〇―口	三七一〇一六一
〃	永山 豊子		三七一六九五
〃	佐藤 とし	庄内町八九八六一―一	三七一六九六
〃	帖佐 ミヤ	庄内町九〇一九―イ	三七一〇〇二一
〃	井之上 ミツル	庄内町一二三四三―三	三七一〇四二三
〃	満木 敏公	庄内町一二四九三	三七一〇三一八
西区	池田 平八郎	庄内町八〇四五	三七一〇六一一
〃	西嶋 正文	庄内町一二七〇八一―一	三七一二七七五
〃	猪俣 剛	庄内町一二七〇八	三七一〇七七一
〃	朝倉 脩二	庄内町一二六九四	三七一〇〇七八
〃	田代 加代子	庄内町七四三二―一	三七一二〇五六
〃	池田 良子	庄内町七九九五―一	三七一〇三一四
〃	池邊 千尋	庄内町七九五九	三七一二六四一
〃	池田 昭子	庄内町八〇四五	三七一〇六一一
町区	山下 謙二郎	庄内町一二四六九―二	三七一〇八三一
〃	山下 紘一	庄内町一二四六九	三七一九一七
〃	山下 和代	庄内町一二四六九	三七一九一七
川崎	花原 恵子	関之尾町六三一四―二	三七一二〇〇〇
〃	福村 修	関之尾町五四二四	三七一三〇四七
今屋	鶴島 節男	菓子野町一六二―一	三七一〇八九三
乙房	馬籠 英男	乙房町一七八二	三七一二五六五
〃	武田 浩明	乙房町三七七一―一	三七一二三三八
鷹尾	山下 真一	鷹尾一丁目二一―一六	二六一三六四五

編集後記

編集委員

庄内は、今年初めから新燃岳の噴火・降灰に悩まされました。三月には東北大地震・大津波、加えて福島第一原発事故の発生と、日本列島は震撼させられました。被害に遭われた方々へ心からお見舞い申し上げます。

「庄内の昔を語る会」の会誌『庄内』を七年ぶりに再刊するというところで、原稿集めになんり苦労しました。しかし、編集委員諸氏の努力により、なんとか発行の運びとなりました。

今回は、テーマを「ふるさと『庄内』」というところで呼びかけましたところ、「六十年前のこと」「子どものころの思い出」などを寄せていただき、テーマにそった原稿を掲載することができました。また、研究・史料では、安永村時代の門かどについて、庄内小学校のこと、庄内の史跡や馬頭観音等多彩な研究・史料を盛り込むことができました。皆様方のご協力を深く感謝いたします。

なお、投稿下さった原稿の中には貴重な体験・資料がありました。したが、テーマの「ふるさと『庄内』」とは異なっていたので、割愛させていただきます。ご投稿下さった方に編集子一同、お詫びするとともに、ご理解をお願いします。（坂元・山下）

朝倉脩二	池田良子
猪俣剛	坂元勲
田代加代子	武田浩明
西嶋正文	花原恵子
山下謙二郎	

平成二十三年十二月吉日

庄内第十七号

平成二十三年十二月十六日 印刷
平成二十三年十二月二十日 刊行

刊行・編集

庄内地区まちづくり協議会
庄内の昔を語る会
宮崎県都城市庄内地区公民館
電話（〇九八六）三七一〇八八八番

印刷

株式会社 文昌堂
都城市東町十八街区一号
電話（〇九八六）二二一一二二番

